美郷町　新町建設計画

水と緑　いきいき輝く　夢あふれる協働のまち

（デザイン画）

平成１６年３月

邑東合併推進協議会

平成２７年３月　変更

美郷町

美　郷　町

新 町 建 設 計 画

水と緑　いきいき輝く
夢あふれる協働のまち

平成１６年３月

（　平成２７年３月　変更　）

美 郷 町　新町建設計画　　目次

第１章　序論

１．時代の潮流 …… 2
２．地域の住民意向 …… 4
３．地域の特性と課題 …… 5
４．合併の必要性と効果 …… 8
５．計画の策定方針 …… 12

第２章　新町の現況

１．新町の概況 …… 14
２．広域圏の位置付け …… 30

第３章　主要指標の見通し

１．人口の見通し …… 32
２．就業人口の見通し …… 33

第４章　新町建設の基本方針

１．新町建設の基本理念 …… 35
２．新町の目指す将来像 …… 37
３．土地利用と地域別整備方針 …… 39
４．新町の地域拠点のあり方 …… 43

第５章　新町のまちづくり施策

Ⅰ．生活基盤［利便性の高い快適な暮らしを実感できるまち］…… 45
（１）重点施策の概要 …… 45
①利便性の高い道路網の整備／②暮らしを支える公共交通網の充実／
③自然環境と共生する安全な生活環境の整備
（２）基本施策の概要（都市基盤・生活環境、自然環境） …… 47
①道路交通網の整備／②市街地の整備／③生活環境の整備／
④情報･通信の整備／⑤環境衛生の充実／⑥消防･防災の強化／
⑦自然環境の保全／⑧森林･里山の保全と活用／⑨河川の保全と活用
Ⅱ．産業・雇用［人と地域の個性を活かした産業を創出するまち］…… 55
（１）重点施策の概要 …… 55
①健康で安全な農林水産物の生産とブランド化の推進／
②豊富な森林を活かした循環型産業の開発／
③地域の特性を活かした新しい産業の創出／④にぎわいのある商業の振興
（２）基本施策の概要（産業・雇用） …… 57
①農林水畜産業の振興／②商業･工業の振興／
③観光･レクリエーションの振興／④新産業の創出

Ⅲ．教育・交流［人が輝き交流が生まれる学びのまち］ ····· 63
（１）重点施策の概要 ····· 63
①地域個性を活かした教育の推進／②地域資源を活かした多様な交流活動の推進／③生涯学習の推進による人材育成
（２）基本施策の概要（教育・文化・スポーツ） ····· 65
①生涯学習の推進／②学校教育の充実／③人権を尊重する人づくりの推進／④文化･スポーツの充実／⑤国際化への対応／⑥男女共同参画社会の推進
Ⅳ．健康・福祉［生涯を通じて健康で安心できるまち］ ····· 71
（１）重点施策の概要 ····· 71
①総合的な地域医療ネットワークの充実／②高齢者ニーズに対応した福祉サービスの充実／③子育てがしやすい少子化対策の充実
（２）基本施策の概要（保健・医療・福祉） ····· 73
①保健･医療の充実／②地域福祉の推進／③高齢者福祉の充実／④障害者福祉の充実／⑤児童福祉の充実／⑥母子･父子世帯福祉の充実／⑦低所得者福祉の充実
Ⅴ．住民自治［連帯の絆で支え合うコミュニティのまち］ ····· 79
１．コミュニティ ····· 79
（１）重点施策の概要 ····· 79
①コミュニティの支援体制の強化／②コミュニティの活性化／③定住対策の充実
（２）基本施策の概要（コミュニティ） ····· 81
①コミュニティの形成／②住民との協働･住民活動の支援／③定住対策の充実
２．行財政の効率化 ····· 83
（１）重点施策の概要 ····· 83
①新しい行政システムの構築／②効率的な行財政運営の推進
（２）基本施策の概要（行財政） ····· 84
①行政運営の効率化／②財政基盤の強化

第６章　新町における国・県事業の推進
１．国・県事業の内容 ····· 87

第７章　公共施設の統合整備
１．公共施設の統合整備の方針 ····· 89
２．公共施設の統合整備 ····· 89

第８章　財政計画
１．前提条件 ····· 91
２．人件費の削減効果 ····· 92
３．合併についての国・県の財政支援策 ····· 92
４．財政シミュレーション ····· 92
資　　料 ····· 95

第1章　序　論

１．時代の潮流
２．地域の住民意向
３．地域の特性と課題
４．合併の必要性と効果
５．計画の策定方針

１　時代の潮流

（１）地方分権社会への転換

地方分権の推進にともない、住民、自治体ともに自己決定と自己責任に基づいて自立していく時代へと移行しています。

自治体においては、主体的な自治体運営のもと、住民との協働によるまちづくりや行財政の合理化・効率化、地域資源・公共財産等の有効活用など地域経営の視点に立ち、創意工夫による個性と魅力あふれる地域づくりに取り組むことが求められます。

（２）人口減少・少子高齢化社会の到来

わが国では、平均寿命の伸長により高齢者が増加する一方、少子化の一層の進行等によって人口減少社会へと転換すると予測されています。少子高齢化の進行は、労働力人口の高齢化や労働力の不足を招くなど、社会・経済に様々な影響を及ぼしていくことが懸念されます。

そのため高齢者や女性の社会参画による潜在能力の発揮を促し、年金や医療、福祉などの社会保障制度や地域福祉のあり方など、高齢化社会における持続可能な社会システムの構築が求められます。

（３）持続可能な循環型社会の構築

大量生産・大量消費に象徴される経済効率を優先した社会の仕組みは、生活の利便性を飛躍的に向上させた一方で、ごみ・ダイオキシンなど身近な環境問題から、酸性雨・温暖化など地球規模の環境問題を引き起こしています。

また、自然環境の変化にともなって、様々な災害発生への懸念も高まっています。

こうしたことから、自然環境の保全を積極的に推進するためには、環境と調和のとれた地域生活や経済活動の仕組みづくりによって、環境負荷の少ない持続可能な循環型社会を再構築することが求められます。

【地方分権】権力を中央統治機関に集中させずに、地方の自治団体に広く分散させること。

【協働】同じ目的のために協力して働くこと。

【システム】個々の要素が有機的に組み合わされ、まとまりをもつ全体のこと。体系。

（４）高度情報化の進展

ＩＴの飛躍的な進歩と携帯型情報端末の急速な普及により、社会経済や日常生活は大きく変化しています。

一方、高度情報化の急速な進展により、サービスの享受をめぐってデジタル・デバイドの発生や個人情報の保護といった新たな課題も発生しています。

また、情報技術の革新にともなって、地理的な制限の克服や社会全体のソフト化・サービス化が進んでおり、社会制度の構造的な転換や従来の組織・体制の見直しが必要となっています。

（５）産業構造の転換

わが国の経済は、デフレ経済の中で金融不安、雇用不安など長期にわたる深刻な問題を抱えています。

また、国においては、財政状況の悪化にともなう構造改革に取り組んでおり、様々な規制緩和や従来型の公共事業の見直しが進むなど、産業構造の転換が図られつつあります。

これにともない、地域産業においても従来の産業構造の変革が迫られており、自治体主導の産業政策の実施によって、地域の特性を活かした産業創出や環境負荷の少ない産業構造への転換などが必要になっています。

【ＩＴ】〔information technology〕の略。コンピューターを利用した情報の処理を効率化する技術全般を指す。
【デジタル・デバイド】情報通信格差。経済的、技術的、環境などの要因から、コンピューターなどを使って情報を得る人と得られない人の間に生じる経済格差。
【ソフト】機械や設備、建物など形のあるものを指す「ハード」に対して、知識や思考によって作られた形のない産物を指す。

２　地域の住民意向

（１）まちづくりの課題

新しいまちづくりと合併に関する住民アンケート調査※）の結果によると、日常生活におけるサービスや施設の中で、上水道や簡易水道、可燃・不燃ゴミの収集、し尿処理、公民館・集会所などに対しては、一定の満足度が得られています。

しかしながら、道路の改良・整備の遅れや公共交通における便数や路線の減少、地域内に総合病院がないといった現状から、幹線道路（地域の主要道路)、鉄道やバス等の公共交通、病院・救急医療機関等、雇用の機会、下水道などへの不満が高くなっています。

（２）まちづくりへの期待

合併後の新しいまちの将来像としては、福祉が充実した地域という回答が最も多く、少子化や高齢化に対応したまちづくりが期待されています。次いで、公共交通網の充実した地域、快適な居住空間に恵まれた地域、教育や子育て環境が充実した地域など、生活環境の利便性や快適性、教育や子育て環境の充実など、暮らしの質を高めるまちづくりへの期待も高くなっています。

また、合併後のまちに特に力を入れて欲しい施策については、国道や県道などの幹線道路網の整備をはじめとして、路線バスなどの公共交通網の整備、生活道路の整備など道路交通に関連する項目が上位となっており、道路交通に関する施策に対して多くの住民が期待を寄せています。次いで、高齢者・障害者・児童の福祉対策、健康を支える体制整備など、福祉の充実や高齢社会対策が続いているほか、雇用の確保など勤労者対策への期待も高くなっています。

（３）合併に対する不安

合併に対して感じている不安としては、合併後のまちの中心部とその周辺での格差が生じることが最も多く挙がっています。そのほか、きめ細かいサービスが受けにくくなる、行政サービスが低下して負担が増えそうなど、合併にともなう行政サービスの変化に対する不安が多くなっています。

※）新しいまちづくりと合併に関するアンケート調査

調査対象：川本町、邑智町、大和村にお住まいの満１８歳以上の全住民９，６９７人

回収結果：有効回収数７，１７１件　（有効回答率：７４．０％）

調査期間：平成１４年８～９月

３　地域の特性と課題

（１）地域の特性

①江の川と豊かな自然を共有する地域

２町村は、ともに江の川流域に位置しており、古くから江の川の水運によって発展してきた歴史をもちます。現在も江の川でのアユ漁が２町村の共通点となっているほか、江の川を活用したカヌー駅伝大会や江の川遊覧船など豊かな自然を活かした様々な交流が生まれています。

②広大な森林面積と豊富な森林資源をもつ地域

２町村は、ともに中国山地に連なる広大な山々を有しており、豊富な森林資源を背景として林業や製材業が盛んに行われてきました。また、環境保全の側面から、森林のもつ多面的機能や森林資源の活用が注目されており、豊富な森林資源の活用への期待が高まっています。

③鉄道による交通ネットワークを形成している地域

２町村には早くから鉄道による交通ネットワークが確立されており、ＪＲ三江線が２町村内と近隣市町村とを結んでいます。２町村内には１０の駅があり、公共交通機関として日常生活における通学や通院等に広く利用されています。

④自然環境を活かした農業が基幹産業となっている地域

２町村の基幹産業は農業であり、大規模な農地を活かした畜産や県内初の特定農業法人による農業経営など、多様な農業が展開されています。西条柿や三瓶そば、マタタビ加工品などの特産品も豊富で、特産品販売拠点での販売や商品化に向けた取り組みが盛んです。

⑤地域性を活かした特色ある教育が行われている地域

２町村内には県立邑智高校が立地しており、国際交流やカヌーなど、地域性を活かしながら、まちづくりと結びついた特色ある教育が行われています。

⑥元気で知恵と技術をもつ高齢者が多い地域

２町村は、いずれも高齢化率３０％以上と高齢化が進んでおり、知恵や技術をもつ高齢者の多くが元気で、様々な郷土芸能や伝統工芸の担い手として、また集落生活の担い手として活躍しています。

【ネットワーク】網目状の組織。

（２）地域の課題

①人口減少・少子高齢化の深刻化

２町村では若年層の流出や少子化の進行による人口減少と高齢化現象により、地場産業等の後継者不足、集落機能の低下など、地域生活にも多大な影響を及ぼす要因として人口減少、少子高齢化の問題が深刻化しています。

②基幹道路の整備不足と公共交通網の不足

２町村内の道路は、邑智～大和間で改良が進みつつありますが、川本～邑智間は幅員が狭く難所があり、川本～大和間は十分な基幹道路がないなど、地域間を結ぶ基幹道路が整備不足です。近隣市町村を結ぶ道路整備も遅れています。

また、２町村内における公共交通機関は、ＪＲ三江線とバス路線がありますが、便数の減少や路線の廃止等によって利便性が低下しています。

③災害に強いまちづくりの必要性

２町村ではこれまで、度重なる江の川の増水による水害や集中豪雨にともなう災害等が発生しており、住民の暮らしに深刻な被害を及ぼしてきました。

これまで住民の生命と財産を守るため、治山・治水及び土砂災害対策事業の推進や防災体制の充実により、地域防災力の強化が図られましたが、今後も災害に強いまちづくりを積極的に推進することが求められます。

④地域産業の停滞と雇用の不足

２町村の産業構造は、建設業中心の公共事業依存型であり、公共工事が減少する中、雇用機会に対する不満や不安が高まりつつあります。特に地場産業では後継者不足の一方で、就業機会の不足が若者の流出につながっていますので、地域産業の活性化と産業の創出を図り、地域における雇用の確保が求められています。

⑤総合的な地域医療体制の不足と福祉充実への期待

２町村内には中核的な病院がないため近隣市町村の医療機関を利用するケースが多く、救急医療や緊急時の医療体制が不足しています。したがって、少子高齢化が進行する中、福祉の充実したまちづくりが望まれています。

⑥自治会組織における集落機能や活力の低下

２町村では人口流出に加えて少子高齢化が進行しており、地域によっては構成員の高齢化や減少、またリーダーとなる人材不足にともなって、自治会組織における集落機能や活力の低下が危惧されています。

⑦地方交付税に依存する厳しい財政運営

２町村の財政状況は、いずれも自主財源に乏しく今後、制度の見直しにともなって削減が進むとされる地方交付税に依存する厳しい財政運営となっています。

４　合併の必要性と効果

（１）合併の必要性

①地方分権の推進に向けた自立する自治体の確立

地方分権が議論の段階から実行の段階に入ったことにともない、これからの住民自治のありかたとしては、「住民自らが自らの地域のことを考え、自らの手で決めていくこと」が求められています。一方、団体自治では、「地域のことは、地方公共団体が自主性・自立性をもって、自らの判断と責任の下に地域の実情に沿った行政」を推進し、住民に身近なサービスの提供は地域の責任ある選択によって決定されるよう、自治体の自立が求められています。

このためには、市町村合併による新しいまちづくりに必要な財源や人材等の確保が必要なことから、合併によるスケールメリットや広域的な資源・人材を活用することが自立への効果的な手法のひとつであると言えます。

②行政への多様化・複雑化する住民ニーズへの対応

ライフスタイルや価値観の多様化にともなう行政に対する住民ニーズは防災や福祉、環境、ＩＴ等の分野でますます専門的で複雑化の傾向にあって、より高度で専門的な知識が求められており、合併によって住民サービス水準の向上を図るための組織・機構の確立と人材の確保を進めていくことが求められます。

③少子高齢化社会をふまえたまちづくり

少子高齢化社会の到来にともない、医療や福祉に対するサービス内容の一層の充実が期待されていますが、提供するサービス水準を確保するためには、自治体の負担の増大が懸念されています。しかしながら、住民にとって暮らしやすいまちづくりを進めるためには、生活基盤の整備や交通の確保、情報通信サービスの普及、医療・福祉サービスの充実等、幅広い対策が必要であり、人的・財政的な基盤の強化を図りながら、その水準を確保することが期待されています。

【スケールメリット】規模を大きくすることによって効率が上がり利益が得られること。
【ニーズ】必要、要求、需要。
【ライフスタイル】個人や集団の生き方。単なる生活様式を超えてその人のアイデンティティーを示す際に用いられる。

④生活圏の拡大に対応した自治体のあり方

交通網の整備や情報通信技術の発達等にともない、通勤、通学、通院、買物などの住民の身近な日常生活における生活圏はますます拡大しており、これにともなって市町村の区域を越えた行政需要に対し、単独町村による行政サービスでは効率性や利便性の向上が困難な場合もあります。このような要望に適切に対処するためには、合併により対応することが有効な方策であり、地域の実情に応じて適切な課題に関する施策の展開が求められています。

⑤財源不足が懸念される厳しい財政運営

自主財源に乏しい２町村においては、国の厳しい財政状況の中で、今後の地方交付税の見直しによって交付額の減少等が進むことも予想され、いずれも厳しい財政運営が予測されます。

今後は、合併による財政基盤の強化、人材育成・確保等の体制整備を進めて、行政の効率化を図り、国や社会経済情勢の変化に適切にかつ弾力的に対応するための財政構造の改革と効率的、効果的な行政の展開が求められています。

（２）合併の効果

①江の川を活用した地域ブランド力の創出

２町村が共有する地域資源である江の川を活用することによって、定住促進、交流人口の拡大、農産物販売等における幅広い効果が期待できる新町の新たなイメージや地域のブランド力の創出が期待できます。また、江の川という共通テーマのもと、２町村内の多様な資源を結びつけながら、環境保全や歴史文化の継承、都市農村交流、学校教育等の様々な分野における事業を推進することが可能となります。

②広域的な視点に立ったまちづくりの推進

従来の町村の枠組みを越えた広域的な視点に立って、土地利用やグランドデザイン、道路網や公共施設、市街地の整備等を進めることができることから、よりスケールの大きなまちづくりが可能となります。また、合併に係る財政支援制度を活用して、広域的な視点から新町の建設に必要な社会資本整備を効率的かつ集中的に進めることができます。

③行政サービスの維持・向上

合併のスケールメリットとして、これまで単独町村では確保できなかった専門職員の配置が可能となり、専門的かつ高度な行政サービスを提供することが可能となります。また、既存の文化・スポーツ施設をはじめとする各種公共施設を地域全体の共有財産として利用できるようになり、既存施設等の一元的な管理によって維持費の削減や施設稼働率の向上が可能となります。

単独町村でそれぞれに対応していた公共交通網を再編し、より利便性の高い広域交通ネットワークの構築が可能となるなど、行政サービスの維持・向上が期待できます。

【ブランド】品質やデザイン、イメージ等の独自性を強調し、他との差別化によって知名度を高める統一した商標や銘柄。
【イメージ】目の前にない対象を直感的に思い描いた像。印象。
【グランドデザイン】大規模な事業などの全体にわたる計画や構想。

④行政運営の効率化と財政の健全化

今後とも厳しい財政状況が予測される中、これまでのサービスを維持し、さらなるまちづくりを推進するためには、歳出の削減等によって財政の健全化を図ることが不可欠となっています。合併によって、首長をはじめとする四役や議会議員、各種委員会の委員、職員等の総数の減少による経費削減が可能となるほか、組織・機構の改革や行政評価の導入等を進めることにより、行政運営の効率化を推進することが可能となります。

【行政評価】民間企業の経営手法や市場競争原理を行政運営にとり入れ、科学的手法を用いて行政の施策や事業などを評価・分析すること。また評価をその後の改善につなげるため、「計画（Plan）・実行（Do）・点検（Check）・見直し（Action）」（ＰＤＣＡ）の流れをつくり、行政運営の効率化や有効性を高めること。

５　計画の策定方針

（１）計画策定の趣旨

新町建設計画は、邑智町及び大和村の合併による新町建設を総合的かつ効果的に推進することを目的とし、２町村の一体性の速やかな確立と住民福祉の向上等を図るとともに、均衡ある発展に資するよう策定するものです。

（２）計画の期間

新町建設計画に基づいて行う事業については、合併が行われた年度及びこれに続く１５年度に限り合併特例債が充てられること、地方交付税の算定特例の期間が合併が行われた年度及びこれに続く１０年度とその後５年度の激変緩和措置があることなど、財政措置上の理由により、計画の期間は合併が行われた年度及びこれに続く１５年度とします。

（３）計画の構成

本計画の構成は以下のとおりです。

新町建設計画

■　**新町の現況**
新町の概況と広域圏の位置付けを示します。

■　**主要指標の見通し**
新町における主要指標の見通しを示します。

■　**新町建設の基本方針**
新町建設の基本理念や将来像、地域整備の方針等を示します。

■　**新町のまちづくり施策**
新町建設のために取り組む重点施策と基本施策を分野別に示します。

■　**新町における国・県事業の推進**
新町において国・県との連携によって推進する事業を示します。

■　**公共施設の統合整備**
新町における公共施設の統合整備の方針を示します。

■　**財政計画**
新町における平成１６年度から平成３１年度までの財政計画を示します。

【合併特例債】合併した市町村が、新しいまちづくりのために行う事業などの経費について、その財源として発行される地方債。合併した年度とこれに続く１５年間発行できる。1999 年（平成１１）改正の市町村合併特例法で創設され、2012 年（平成 24 年）に発行期限を５年間延長する法が施行された。元利償還金の７０％が普通交付税で措置される。
【地方交付税の算定特例】合併後１０カ年度は、合併がなかったものと仮定して毎年算定した普通交付税の額を保障され、さらに５カ年度は激変緩和措置がとられる。

第２章　新町の現況

１．新町の概況
２．広域圏の位置付け

１　新町の概況

（１）地　勢

新町は、島根県のほぼ中央部に位置し、町域内を中国地方随一の江の川（総延長 194.0 ㎞）が大きく蛇行しながら貫流しています。江の川の沿岸部では、侵食によって形成された急峻で起伏に富んだ地形になっており、その谷間や氾濫原に集落が形成されています。北西部には標高 200ｍ前後の平坦地が広がり、南西部には標高 300ｍ前後の丘陵地帯が広がっています。また、東部には標高400～700ｍの急峻な山々が中国山地へと連なっています。

【新町の位置図】

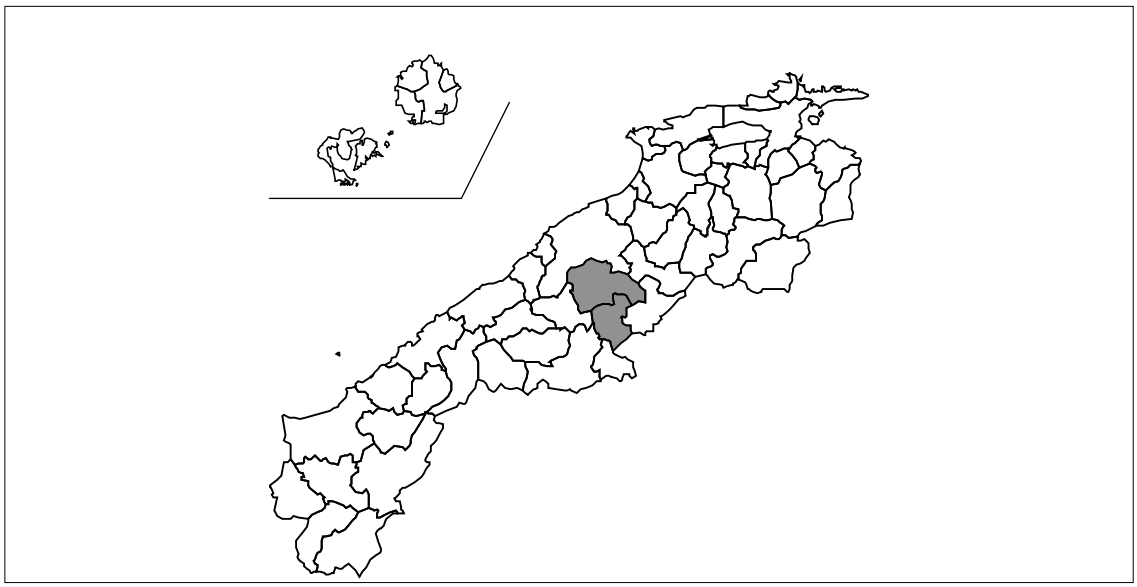

（２）面　積

総面積は 282.92k ㎡で、島根県の総面積 6,707.294k ㎡の 4.2%にあたります。江の川の沿岸部及びその支流の侵食によって形成された急峻な地形が多いことから、総面積の大半を山林が占め、居住可能地の面積はわずかです。

（３）気　象

気象は、山陰特有の低温多湿型で、年間の平均気温は 13.5℃程度、降水量は年間 1,700 ㎜前後です。12 月～3 月の初旬にかけて積雪があり、近年の最深積雪量は江の川沿岸部で 15 ㎝程度となっています。また、南部の高原地帯では年平均気温が１～２℃低く、最深積雪量も江の川沿岸に比較して多くなっています。

（４）歴　史

この地域の古代の歴史は、大和村の縄文時代早期の遺物から約 8,000 年前にさかのぼることができます。また、邑智町の滝原・乙原・簗瀬地区からは縄文時代後期の遺跡が出土しているほか、大和村の都賀行地区をはじめ江の川流域周辺からは、弥生時代後期を中心とした遺構や遺物が多数出土しています。

戦国時代には、江の川沿岸部が陰陽連絡の要衝や出雲国と石見国の接点として重要視され、さらに石見銀山が開発されると、その支配をめぐる戦いの最前線となりました。江戸時代には、邑智町の江の川から北の地域と大和村の大半が幕府直轄の石見銀山領となり、銀の精錬に必要な炭の供給地として、また銀や物資を運ぶ陸路の宿場町や江の川舟運の中継地として発達しました。

その後、明治 24 年頃には、邑智町、竹地区の銅が丸鉱山が最盛期をむかえ、発電所、銀行など経済開発が早くから行われてきました。さらに昭和 28 年には、中国電力の浜原ダム、明塚発電所が完成し、電力供給が始まりました。

昭和 30 年代に入ると、燃料革命により主要産業であった木炭産業が打撃を受け、高度経済成長とともに多くの若者が都市部に流出するなど、社会経済情勢が大きく変化しました。また、昭和 38 年には豪雪災害、昭和 40 年、47 年、58 年には豪雨災害などの自然災害もあり、人口流出と過疎化が急激に進みました。

近年は、社会基盤整備の着実な進展により、生活環境の充実が図られると同時に、豊かな自然環境や豊富な地域資源を活かした地域間交流や定住環境の充実が進みつつあります。

（５）人口と世帯

人口は平成 12 年国勢調査によると 6,624 人、世帯数は 2,536 世帯です。平成 7 年の前回調査時と比較すると、人口では 587 人、世帯では 119 世帯とそれぞれが減少傾向の推移となっています。

人口の年齢構成は、0～14 歳 11.9%、15～64 歳 49.0%、65 歳以上 39.1%であり、3 人に 1 人が 65 歳以上と高齢化が進んでいます。また、5 歳ごとの年齢構成をみると、若年層の流出傾向が顕著です。

人口に占める 65 歳以上の割合（高齢化率）は、県平均 24.8%を大きく上回るとともに、子どもを産む世代の減少と出生率の低下にともなって子どもの数が減少しており、0～14 歳の年少人口比率は 11.9%で県平均の 14.7%を下回っています。

【人口の推移】

区分	平成2年	平成7年		平成12年	
	実数(人)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)
人　口	7,606	7,211	-5.2	6,624	-8.1
邑智	5,360	5,036	-6.0	4,606	-8.5
大和	2,246	2,175	-3.2	2,018	-7.2

注)増減率は前回比　　資料:国勢調査

【世帯数の推移】

区分	平成2年	平成7年		平成12年	
	実数(世帯)	実数(世帯)	増減率(%)	実数(世帯)	増減率(%)
世帯数	2,638	2,655	0.6	2,536	-4.5
邑智	1,856	1,864	0.4	1,812	-2.8
大和	782	791	1.2	724	-8.5

注)増減率は前回比　　資料:国勢調査

【人口の年齢構成（平成 12 年)】

区分	0～14歳		15～64歳		65歳以上	
	実数(人)	比率(%)	実数(人)	比率(%)	実数(人)	比率(%)
人　口	790	11.9	3,248	49.0	2,586	39.1
邑智	526	11.4	2,323	50.4	1,757	38.1
大和	264	13.1	925	45.8	829	41.1

資料:国勢調査

【人口ピラミッド（5 歳階級別・平成 12 年)】

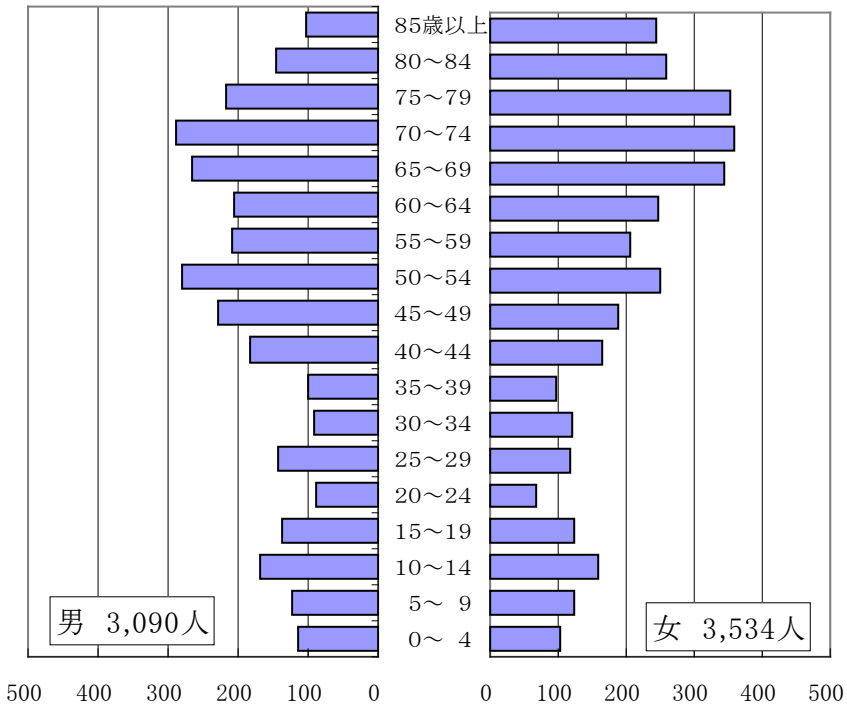

資料：国勢調査

（６）産　業

①産業構造

産業構造は、平成 12 年度の町村内総生産（２町村の合計）では、第一次産業 2.9%、第二次産業 28.0%、第三次産業 72.2%と第三次産業が中心となっています。また、公務、公立病院等の政府サービスの割合が比較的高く、町村内総生産の 25.6%を占めています。

平成 12 年の産業別就業人口比率でも、第一次産業 20.0%、第二次産業 34.2%、第三次産業 45.8%と第三次産業が半数近くを占めています。

【市町村内総生産の内訳】

区　　分		邑智町		大和村		合計	
		実数（百万円）	構成比（%）	実数（百万円）	構成比（%）	実数（百万円）	構成比（%）
産　業		10,347	77.1	3,549	63.7	13,896	73.1
	農林水産業	393	2.9	157	2.8	550	2.9
	農業	264	2.0	102	1.8	366	1.9
	林業	115	0.9	44	0.8	159	0.8
	水産業	14	0.1	11	0.2	25	0.1
	鉱業	114	0.8	－	－	114	0.6
	製造業	1,026	7.6	230	4.1	1,256	6.6
	建設業	2,799	20.8	1,159	20.8	3,958	20.8
	電気・ガス・水道業	877	6.5	648	11.6	1,525	8.0
	卸売・小売業	542	4.0	191	3.4	733	3.9
	金融・保険業	362	2.7	68	1.2	430	2.3
	不動産業	2,024	15.1	782	14.0	2,806	14.8
	運輸・通信業	608	4.5	153	2.7	761	4.0
	サービス業	1,603	11.9	161	2.9	1,764	9.3
政府サービス生産者		3,009	22.4	1,852	33.2	4,861	25.6
対家計民間非営利サービス生産者		494	3.7	346	6.2	840	4.4
小計		13,849	103.1	5,747	103.1	19,596	103.1
帰属利子等		-422	-3.1	-175	-3.1	-597	-3.1
市町村内総生産		13,427	100.0	5,572	100.0	18,999	100.0
	第一次産業	393	2.9	157	2.8	550	2.9
	第二次産業	3,939	29.3	1,389	24.9	5,328	28.0
	第三次産業	9,518	70.9	4,201	75.4	13,719	72.2

資料：平成12年度しまねの市町村民経済計算

「政府サービス生産者」：国、県、市町村などの出先機関・行政機関のほか、社会保障給付を目的とする組織や事業団等を含む
「対家計民間非営利サービス生産者」：私立学校や公共性の高い私立病院、労働組合、宗教団体など
「帰属利子等」：銀行等の金融仲介機関の生産額を構成するサービス料（一括して控除）

【産業別 15 歳以上就業者数（平成 12 年）】

区分	総数（人）	第一次産業		第二次産業		第三次産業	
		実数（人）	比率（%）	実数（人）	比率（%）	実数（人）	比率（%）
就業者数	3,273	654	20.0	1,119	34.2	1,500	45.8
邑智	2,363	494	20.9	806	34.1	1,063	45.0
大和	910	160	17.6	313	34.4	437	48.0

注）総数には分類不能を含む　　資料：国勢調査

②第一次産業

（農　業）

基幹産業である農業においては、米を中心とした、畜産・野菜・花卉等を組み合わせた複合経営が主体となっています。

農家数は年々減少傾向であり、平成 12 年の農家数は 1,063 戸、そのうち販売農家は 624 戸となっています。担い手の高齢化や後継者不足が課題となる中、労働力不足を補いながら生産規模の拡大を図るため、農業法人が農業機械を保有して農作業の受託を行っています。

また、農産物加工グループでは、ユズやマタタビを使った特産品を製造し、道の駅や他の公的交流施設等を中心に販売しているほか、学校給食への食材供給や産地直売市による農産物の地産地消に取り組んでいます。

【総農家数の推移】

区分	平成2年	平成7年		平成12年	
		実数(戸)	増減率(%)	実数(戸)	増減率(%)
農家数	1,360	1,230	-9.6	1,063	-13.6
邑智	914	823	-10.0	711	-13.6
大和	446	407	-8.7	352	-13.5

資料:世界農林業センサス

【農業産出額の推移】

単位:100万円

区分	平成8年	平成13年	増減率(%)
農業産出額	811	740	-8.8
邑智	585	567	-3.1
大和	226	173	-23.5

資料:農林水産統計年報

【農業産出額の内訳（平成 13 年)】

単位:100万円

区　　分	邑智	大和
農業産出額	567	173
耕種計	395	166
米	268	113
麦類	－	－
雑穀･豆類	8	2
いも類	4	1
野菜	82	39
果実	14	7
花き	3	x
工芸農作物	12	0
種苗･苗木類･その他	4	x
畜産計	170	x
肉用牛	169	x
乳用牛	－	－
豚	－	－
鶏	－	－
その他畜産	－	－
養蚕	x	－
加工農産物	2	1

資料:農林水産統計年報

（林　業）

２町村の林野率はいずれも 80%以上であり、広大な森林面積を保有しています。樹種別の森林面積は、広葉樹を主体とした天然林が針葉樹を主体とした人工林を若干上回っています。

林業においては、国産材価格の低迷や造林経費の負担の増大などにともなって、林産物の販売や保有山林における間伐等の保育作業を実施する林家が減少するなど、厳しい経営状況となっています。

一方では、野生動物等の保護や土砂災害の防止、水源のかん養、保健休養の場の提供など、森林の多面的な機能が注目され、森林の活用が期待されています。

【林家数の推移】

単位:戸

区分	平成2年	平成12年	増減率(%)
林家数	1,249	1,166	-6.6
邑智	840	764	-9.0
大和	409	402	-1.7

資料:世界農林業センサス

【樹種別樹林地面積（森林計画面積・平成 12 年)】

単位:ha

区分	人工林			天然林		
		針葉樹	広葉樹		針葉樹	広葉樹
樹林地面積	11,962	11,699	263	12,475	557	11,918
邑智	6,932	6,753	179	8,923	327	8,596
大和	5,030	4,946	84	3,552	230	3,322

資料:世界農林業センサス

（内水面漁業）

内水面漁業は、江の川の鮎、ウナギ、鯉、ツガニ漁などが中心となってきました。しかしながら、近年、水質汚濁や河川改修などによる生息地の環境変化にともなう水産資源の減少と漁業就業者の高齢化により、漁獲量も年々減少しています。また、魚種によっては、江川漁業協同組合による稚魚の放流等にも取り組んでいます。

さらに、豊富な親水空間と多様な魚種を利用し、加工品としての特産品開発や観光産業と連携した内水面漁業についても、産業振興の観点から検討していくことが必要です。

③第二次産業

（製造業）

製造業は、繊維・縫製、食料品、コンクリート製品、木材加工などが中心となっています。近年は、繊維・縫製関係の工場が閉鎖されるなど、成長分野の製造業種がないことや景気の低迷等の影響から、事業所数及び従業者数が減少傾向にあります。

また、地形的に工場適地に恵まれず、交通アクセス・人材の不足など、企業誘致の条件は良くないことから、地域の資源を地域の技術で開発する産業の創出や地場産業の育成が重要となっています。

【事業所数(従業者 4 人以上)の推移】

単位:事業所

区分	平成8年	平成13年	増減率(%)
事業所数	33	20	-39.4
邑智	27	17	-37.0
大和	6	3	-50.0

資料:工業統計調査

【従業者数(従業者 4 人以上)の推移】

単位:人

区分	平成8年	平成13年	増減率(%)
従事者数	465	301	-35.3
邑智	367	255	-30.5
大和	98	46	-53.1

資料:工業統計調査

【製造品出荷額等(従業者 4 人以上)の推移】

単位:万円

区分	平成8年	平成13年	増減率(%)
製造品出荷額等	386,381	290,251	-24.9
邑智	337,100	254,634	-24.5
大和	49,281	35,617	-27.7

資料:工業統計調査

【アクセス】接続を行う事。または交通の利便性。

（建設業）

建設業は、町村内総生産額の 20.8%を占めており、主要産業のひとつとして地域の主な雇用の場となっています。

しかしながら、国・地方自治体の財政悪化による公共事業の縮小傾向にともなって、将来的な事業規模の維持や雇用の確保に対する不安が広がっており、経営体質の強化や新規事業の創出や参入等が課題となっています。

【建設業事業所数（民営）の推移】

単位：事業所

区分	平成8年	平成13年	増減率（%）
事業所数	58	51	-12.1
邑智	39	38	-2.6
大和	19	13	-31.6

資料：事業所・企業統計調査

【建設業従事者数（民営）の推移】

単位：人

区分	平成8年	平成13年	増減率（%）
従事者数	540	513	-5.0
邑智	382	380	-0.5
大和	158	133	-15.8

資料：事業所・企業統計調査

【建設業　町村内総生産額の推移】

単位：100万円

区分	平成8年	平成12年	増減率（%）
町村内総生産	3,729	3,958	6.1
邑智	2,708	2,799	3.4
大和	1,021	1,159	13.5

資料：しまねの市町村民経済計算

④第三次産業

（商　業）

商業は、中心市街地の商店街や集落の小売り店舗など、地域に密着した身近な商店が中心となっています。また、移動販売車など、暮らしを支える商業サービスも提供されています。

しかしながら、幹線道路の未整備や消費者ニーズの多様化、また地域における商業機能の低下にともなって、電器製品や酒類、服飾雑貨などを中心に周辺市町村の商業施設や大型店での購入が多くなるなど、購買力の流出傾向が顕著となっています。これにともない、中心市街地や既存商店街では衰退・空洞化が進み、活力が低下しつつあります。

【商店数の推移】

単位:店

区分	平成9年	平成14年	増減率(%)
商店数	118	111	-5.9
邑智	84	80	-4.8
大和	34	31	-8.8

資料:商業統計調査

【従業者数の推移】

単位:人

区分	平成9年	平成14年	増減率(%)
従事者数	325	302	-7.1
邑智	246	229	-6.9
大和	79	73	-7.6

資料:商業統計調査

【年間商品販売額の推移】

単位:万円

区分	平成9年	平成14年	増減率(%)
年間商品販売額	410,612	371,989	-9.4
邑智	289,878	269,829	-6.9
大和	120,734	102,160	-15.4

資料:商業統計調査

【購買率の推移】

町村名	地元購買率(%)			購買力流出率(%)	
	平成4年	平成13年	増減	平成4年	平成13年
邑智	62.9	47.0	-15.9	37.1	53.0
大和	48.6	30.9	-17.7	51.4	69.1

資料:島根県商勢圏実態調査報告書

（観光・レクリエーション）

２町村には、自然環境や温泉を活かした多数の観光施設・交流施設があり、観光客の入込数は増加してきています。一方で利用者数や入込数が少ない施設があるほか、滞在するためのソフトの蓄積が少ないことなどから日帰り客が多くなっており、滞在型の体験事業の充実や交流拠点の連携が必要となっています。

また、江の川やカヌーをテーマとしたイベントや交流事業、グリーンツーリズム事業等にも取り組んでおり、都市農村交流を中心に各種の交流活動が定着してきています。

【観光地別入込数の推移】

単位:人

町村名	観光施設名	平成12年	平成13年	平成14年	対H13増減
邑智	ゴールデンユートピアおおち	98,472	102,978	106,631	3,653
	カヌー博物館	7,108	5,163	5,717	554
	カヌーの里おおち	4,520	3,538	2,901	−637
	湯抱温泉	10,128	4,405	4,477	72
	鴨山記念館	1,727	2,694	2,747	53
	小　計	121,955	118,778	122,473	3,695
大和	潮温泉	53,495	40,991	53,923	12,932
	グリーンロード375	24,767	22,699	23,406	707
	江の川遊覧船	425	436	0	−436
	小　計	78,687	64,126	77,329	13,203
合　計		200,642	182,904	199,802	16,898

資料:島根県観光動態調査

【レクリエーション】仕事や勉強などの疲れを癒やし、精神的・肉体的に新しい力を盛り返すための休養・娯楽。
【イベント】行事や催し。
【グリーンツーリズム】緑豊かな農山漁村地域で、その自然や景観、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

（７）道路交通・情報

①道　路

幹線道路は国道 1 路線、主要地方道 2 路線、一般県道 5 路線、広域農道 2 路線が相互に連絡し、さらに町村道と連結しています。また、近隣のインターチェンジから中国縦貫自動車道、中国横断自動車道広島浜田線にアクセスしています。

国道・県道とも改良が進みつつありますが、冬期間の交通難所や未改良箇所が残されており、早期改良による利便性と安全性の向上が必要です。また、基幹道路として位置付けられる主要地方道川本波多線や川本大和間アクセス道の整備が急務となっています。

【主要道路】

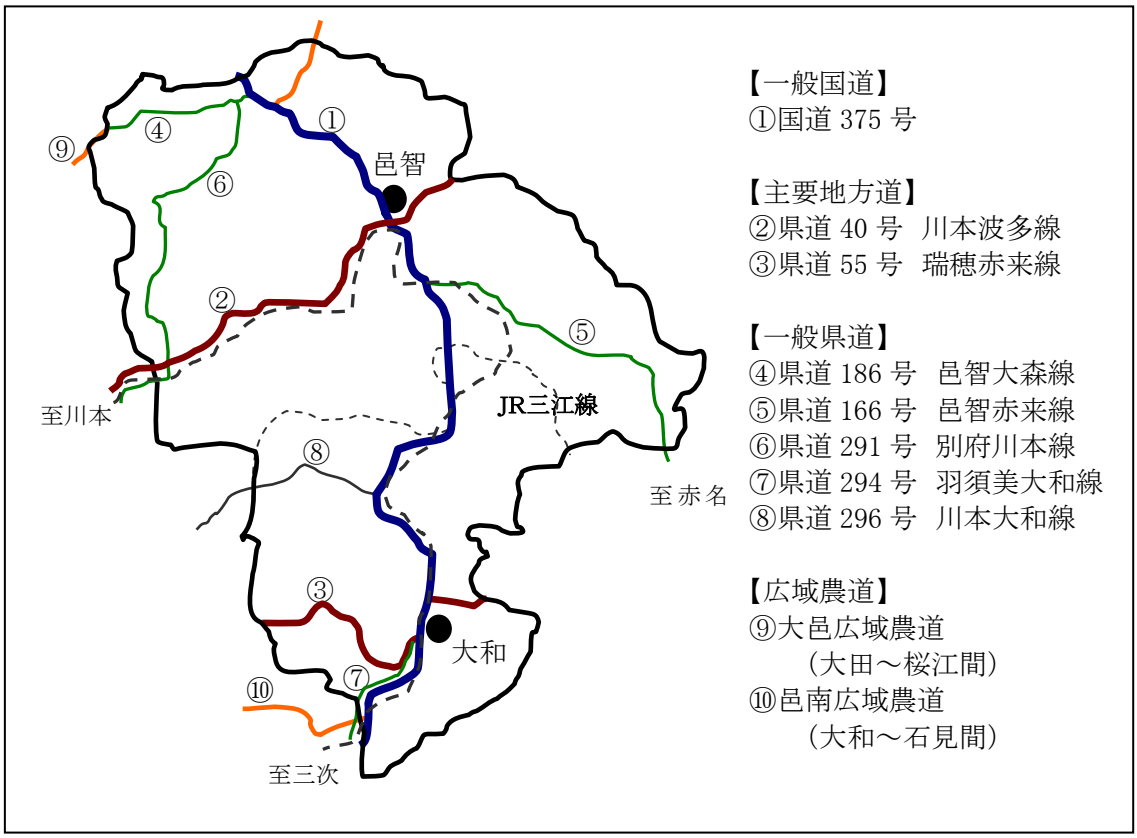

②交　通

公共交通機関は、ＪＲ三江線及び石見交通株式会社、備北交通株式会社によるバス路線があり、通勤・通学や通院、買物などの移動手段として利用されています。また、児童・生徒のほか住民も利用できるスクールバスを運行しています。

ＪＲ三江線、バス路線ともに利用者が減少傾向にあり、便数の減少や路線の廃止などによって生活交通としての利便性が低下しつつあります。

③情　報

ＤＳＬ回線による高速インターネット環境の整備が進みつつあり、高度情報化社会に対応した基盤整備が進んでいます。また、住民ニーズに応じたＩＴ講習やパソコン教室等の取り組みも盛んに行われており、高速インターネット環境を活用した情報提供や情報の受発信への取り組みが始まっています。

（８）生活環境

①環境衛生

環境衛生は、これまでに衛生施策として環境衛生の分野で、伝染病予防のための防疫対策を主とした、ごみ清掃・防疫駆除対策や下水道整備等の取り組みを行ってきました。中でも、邑智郡町村総合事務組合を設立し、し尿処理や共同ごみ焼却処理施設、リサイクルプラザと埋め立て処分場において、ごみ処理及び資源ごみのリサイクルを広域的に実施しています。

しかし、日常生活や社会環境の近代化とともに、公害・産業廃棄物・環境ホルモン・食品衛生・建築物の総合衛生管理・有害家庭用品・シックハウス対策など、今日の環境衛生問題は、極めて広範囲で多様化の傾向にあります。

②消防・防災

消防体制は、常備消防として江津市外 7 町村消防組合と各地域の非常備消防団との連携で構成しています。常備消防は、施設設備の高度化と職員体制の充実を図ってきていますが、非常備消防は設備の老朽化と団員の高齢化が進んでいます。

防災面では江の川の増水や豪雨にともなう河川の氾濫、崖崩れなどに対して、堤防の構築や河川情報システムなどの災害情報通信網の整備等、様々な治山・治水対策を進めてきました。しかしながら、依然として無堤防地区や急傾斜地等の危険箇所があることから、さらなる治山・治水対策が急務となっています。

【ＤＳＬ】〔digital subscriber line〕（デジタル加入者線）の略。電話回線を利用して高速デジタル通信を行う方法。
【リサイクル】廃品や資源の再利用、再生。
【シックハウス】住宅の建材や壁紙接着剤、塗料などに含まれる揮発性有機化合物が原因で体調不良などを引き起こす。

（９）教育・文化・スポーツ

①学校教育

これまで２町村では、社会の変化に的確に対応した教育と適正かつ活力ある学校運営、並びに特色と魅力ある学校づくり面から、教育諸条件の改善と充実に取り組んできました。また、「豊かな心をもち、心身ともに健康でたくましく生きる人間の形成」を目指して創意ある教育活動を実践し、児童・生徒の個性の伸長を図るなど特色ある学校運営に努めてきました。

現在、２町村の地域内には、小学校９校、中学校２校、高等学校１校があります。各地域ともスクールバスを運行しており、遠距離の児童・生徒の通学に対応しています。

なお、小学校は、邑智、大和における学校統合によって、合併時は、邑智 1 校、大和１校の合計２校となります。

【学校所在地】

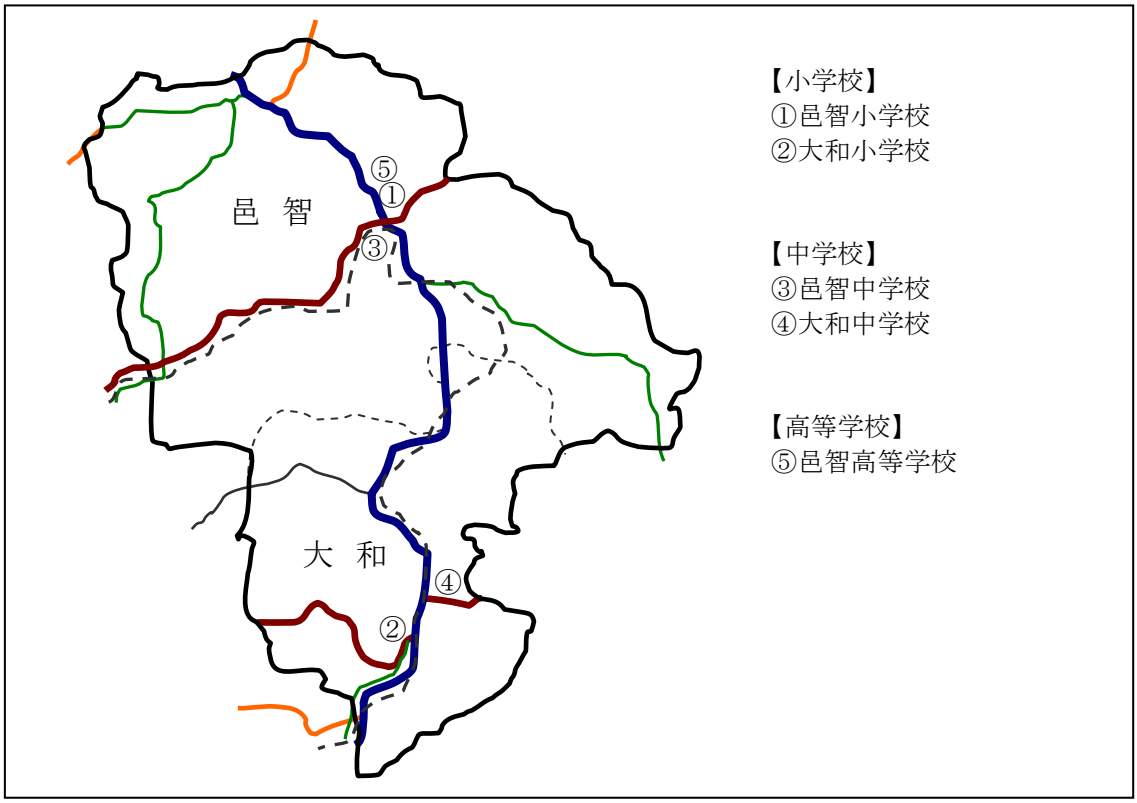

②文化・スポーツ

先人達によって創造された豊かな町民文化は、地域の公民館、集会所を中心として、各種講座や教室等の開設を推進しているほか、ゴールデンユートピアおおちなどの施設を学習の場などに活用して、地域の伝統文化・芸能に取り組んできました。

これからも文化的遺産、風土等を活かしながら、地域に根ざした特色ある芸術文化を創造する必要があります。

近年の余暇時間の増大や健康づくりへの関心の高まりは、生活水準の向上などによる長寿社会を背景に、スポーツ・レクリエーション活動への関心が増大しており、各種の施設においても健康づくりから競技スポーツまで幅広い活動を推進しています。

【公民館、文化・スポーツ施設所在地】

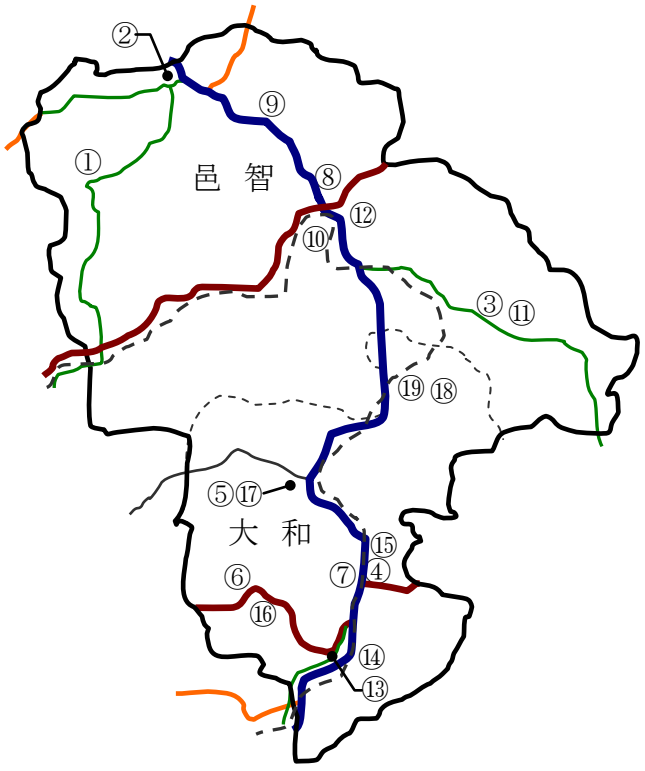

【公民館】
（邑智）
①内田公民館
②別府公民館
③沢谷公民館
（大和）
④大和村中央公民館
⑤都賀行公民館
⑥比之宮公民館
⑦大和村図書センター
【文化施設】
（邑智）
⑧山村開発センター
⑨齋藤茂吉鴨山記念館
⑩カヌー博物館
⑪ふるさとおおち伝承館
【スポーツレクリエーション施設】
（邑智）
⑫ふれあい広場
（大和）
⑬村民グラウンド
⑭村民体育館
⑮大和村都賀屋内ゲートボール場
⑯大和村比之宮屋内ゲートボール場
⑰大和村都賀行屋内ゲートボール場
⑱潮農村広場
⑲遊・湯ランド潮村
（潮交流館・バカンスハウス）

（10）保健・医療・福祉

①医療

地域内には一般診療所が 8（うち公立 3）ありますが、診療科目が限定されることや、交通事情や公共交通機関の利便性など通院手段の選択などから町外の医療機関に依存する部分も多い状況です。

第一次救急医療体制については、邑智郡内医師会により在宅当番医制として休日昼間の診療が広域的に実施されています。また、第二次救急医療体制としての医療機関は、近隣では公立邑智病院（石見町）、大田市立病院（大田市）が指定されているほか、第三次救急医療体制は県立中央病院救命救急センター（出雲市）が対応することとなっています。

救急患者の搬送は、江津市外 7 町村消防組合によって行っていますが、道路事情から搬送に時間を要する地域の場合、救急医療体制に基づく対応が難しい状況から、町外の救急医療センターを利用する場合も多くなっています。

【医療施設所在地】

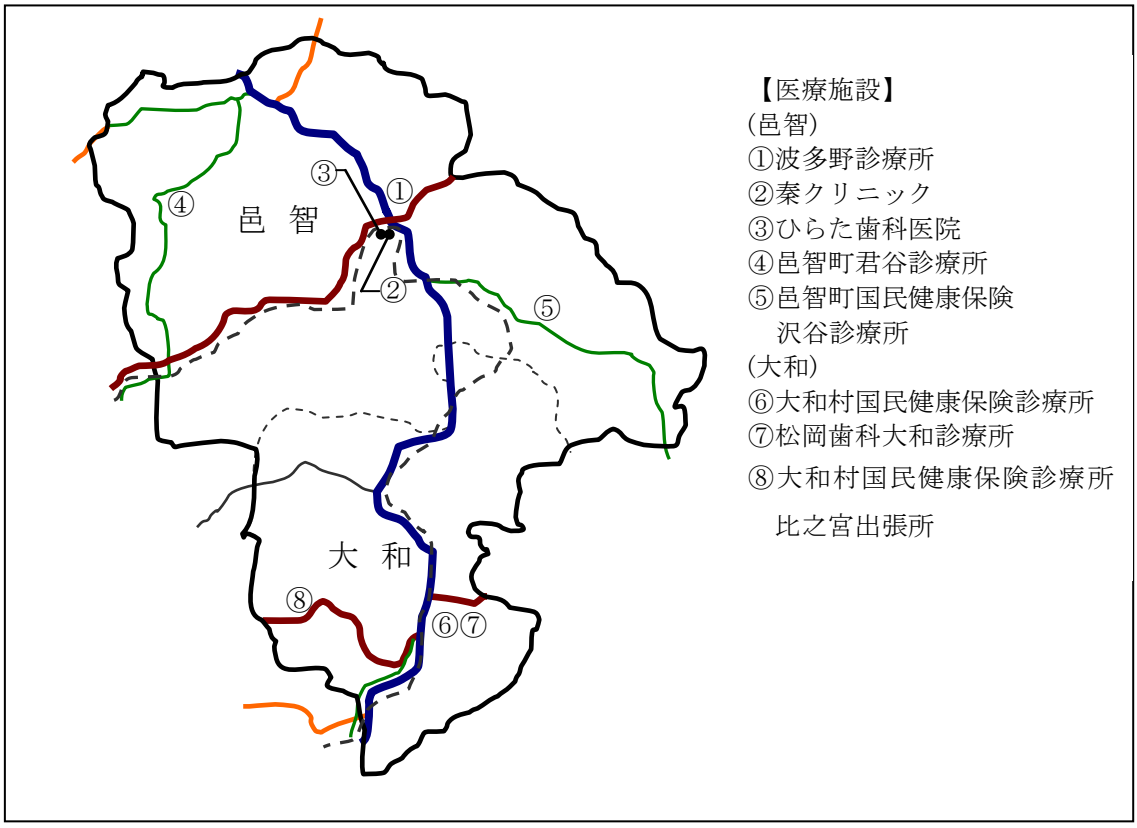

【第一次救急医療体制】休日・夜間の急病患者に対する診察を行う体制。
【第二次救急医療体制】休日・夜間の急病患者で入院治療を要する重症患者の診療を行う体制。
【第三次救急医療体制】二次救急で対応が困難であるような、より高度で専門的な治療を要する重症の急病患者の診療を行う体制。

②保健・福祉

２町村では、ゴールデンユートピアおおち（邑智）、まほろば福祉センター（大和）を中心として、健康づくりや健康増進活動、母子保健、元気な高齢者の生きがいづくりや介護予防などに対して、保健・医療・福祉が連携した取り組みを実施しています。

高齢者福祉、障害者福祉については、地域の福祉施設等を拠点として、各種の福祉サービスの提供や生活支援、健康指導等を実施しています。介護保険事務は邑智郡町村総合事務組合で実施しています。

児童福祉については、地域内に９ヶ所の保育所があり、多様な保育サービスや子育て支援活動を実施しています。

【保健・福祉施設所在地】

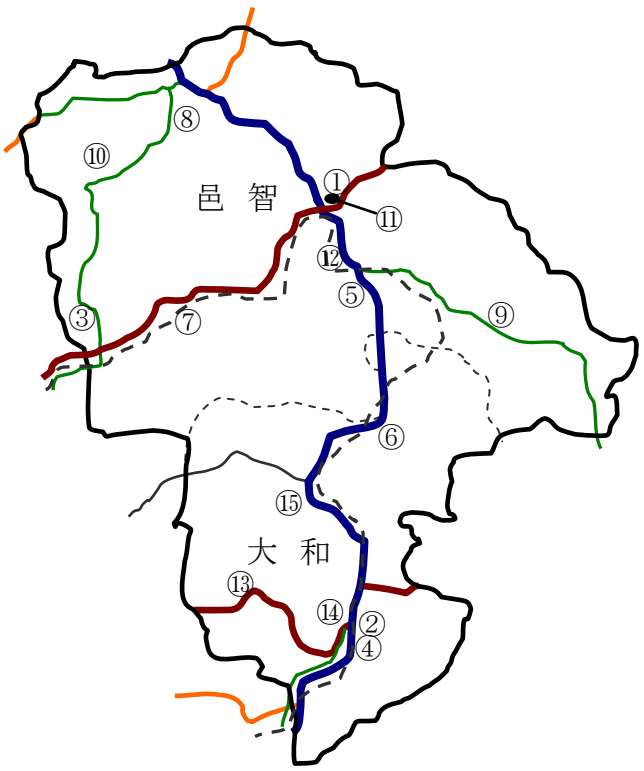

【保健・福祉センター】
（邑智）
①ゴールデンユートピアおおち
（大和）
②まほろば福祉センター

【重度身体障害者授産施設】
（邑智）
③邑智園

【養護老人ホーム】
（大和）
④御領学園

【特別養護老人ホーム】
（邑智）
⑤双葉園
（大和）
⑥ハートランド双葉園

【保育所】
（邑智）
⑦乙原保育所
⑧小松地へき地保育所
⑨沢谷保育所
⑩内田へき地保育所
⑪粕淵保育所
⑫浜原保育所
（大和）
⑬宮内へき地保育所
⑭大和村都賀保育園
⑮都賀行へき地保育所

対家計民間非営利サービス生産者

２　広域圏の位置付け

（１）大田地区広域市町村圏

計画名	新ふるさと構想　第3次大田地区広域市町村圏計画
策定年度	平成 13 年度
計画期間	基本構想:平成 13～22 年度 基本計画:平成 13～17 年度
圏域の将来像	「暮らしの中に新しい価値観を創造する圏域」
目標	1．豊かに安心して暮らせる圏域 2．意欲的・創造的に産業活動を展開する圏域 3．人々が自信を持って文化・交流を育む圏域
施策の大綱	1．基礎的条件の整備 2．経済基盤の整備 3．生活環境の整備 4．保健・医療・福祉の充実・強化 5．教育の振興 6．文化の振興と地域間交流の促進 7．スポーツ・レクリエーションの振興 8．コミュニティ活動の振興

【コミュニティ】人々が共同体意識をもって共同生活を営む一定の地域、及びその人々の集団。地域社会。共同体

第３章　主要指標の見通し

１．人口の見通し
２．就業人口の見通し

１　人口の見通し

新町の人口は、平成12年国勢調査の6,624人から10年後の平成22年には5,351人となっており、15年後の平成27年には4,795人に、20年後の平成32年に4,296人に減少すると予測されています。

この人口減少予測は、全国的な少子化傾向が一つの要因でもありますが、特に中山間地域における少子高齢化の進行を要因とするさらなる人口の減少は、新町のまちづくりや住民生活にこれまで以上に大きな影響を及ぼすものと考えられます。

このため、合併による新しいまちづくりにおいて、地域の資源や人材を活かした産業づくりを推進し、雇用機会の増加や所得の確保を進めることにより、若者を中心とする定住化に努めます。あわせて、新町による地域イメージの向上を図り、交流や教育、福祉、文化、住宅、生活環境等の充実を進めることにより、Ｕ・Ｉ・Ｊターン者の定住促進に取り組みます。

●参考資料：

人口の実績と将来推計

＜実績＞　　単位：人

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
邑智町	5,036	4,606	4,091	3,681
大和村	2,175	2,018	1,820	1,670
計	**7,211**	**6,624**	**5,911**	**5,351**

資料：総務省統計局　国勢調査（平成22年）

＜推計＞　　**単位：人**

区分	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年
美郷町	**4,795**	**4,296**	**3,836**	**3,430**

資料：国立社会保障・人口問題研究所　日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）

【推計方法】

平成22年国勢調査を基準人口として、コーホート要因法（ある年の男女・年齢別人口を基準とし、人口動態率や移動率などの仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法）を用い、出生率、出生性比、生残率、純移動率等の仮定値を設定し、地域別・自治体別の年齢別推計人口の合計と全国推計の結果が一致するよう補正を行ったもの（国立社会保障・人口問題研究所による推計方法）

２　就業人口の見通し

新町の平成 12 年の就業人口は 3,273 人で、平成 22 年の就業人口は 2,464 人で近年の推移は減少傾向となっており、人口の高齢化にともなって総人口に占める 15 歳以上の就業人口の割合が低下してきています。

そのため、新町において地域産業の振興や雇用創出に取り組み、高齢者及び女性の社会参画や就業を推進すると同時に、若年層やＵ・Ｉ・Ｊターン者の定住促進を図り、就業人口を確保します。

●参考資料：総人口と 15 歳以上就業人口の推移

単位:人

区分	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年
総人口	8,838	8,372	7,606	7,211
15 歳以上就業人口	4,965	4,702	4,100	3,998
就業割合(%)	**56.2**	**56.2**	**53.9**	**55.4**

区分	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
総人口	6,624	5,911	5,351
15 歳以上就業人口	3,273	2,915	2,464
就業割合(%)	**49.4**	**49.3**	**46.0**

資料:総務省統計局　国勢調査(平成 22 年)

【Ｕ・Ｉ・Ｊターン】進学や就職によって一旦県外に転出した地方出身者が、出身地に帰って定住するＵターン、大都市圏などの出身者が地方に移り住むＩターン、出身地の近隣の地方中核都市等に定住するＪターンの総称。

第４章　新町建設の基本方針

１．新町建設の基本理念
２．新町の目指す将来像
３．土地利用と地域別整備方針
４．新町の地域拠点のあり方

１　新町建設の基本理念

（１）新町のまちづくりの視点

人口減少社会を迎えようとする今日、長期にわたる景気低迷、構造改革の進展、地方分権の推進といった社会経済の潮流のもと、地方においては過疎化や少子高齢化にともなう活力の低下、地域経済の停滞にともなう雇用不安、自治体財政の悪化などが懸念されています。

２町村はこれまで、中国山地の豊かな森林資源や中国地方一の大河、江の川といった地勢を背景に、古くから林業や鉄生産に取り組むとともに、江の川の舟運を活かして陰陽を結ぶ中継地として繁栄してきました。

しかしながら、２町村の中心部を貫流する江の川は、今日まで度重なる水害をもたらしており、とりわけ昭和 40 年、47 年の大水害時は住民の生命や財産に甚大な被害を及ぼし、人口流出や過疎化を促進させました。そのため、２町村ではともに災害復旧や防災対策等による生活基盤の整備に取り組み、住民の暮らしの安全確保に努めてきました。

一方、近年の景気低迷や経済の国際化等を背景に、２町村においても地域経済の悪化と雇用不安が懸念されています。特に、道路整備や防災対策等の社会資本整備と結びついた産業構造となっていることから、今後の構造改革や財政健全化等にともない公共事業の縮小が予想され、地域経済や雇用状況に大きな影響を及ぼすものと考えられます。

こうした中、地域においては、行政改革の推進や財政基盤の強化等を図り、多様化する住民ニーズに対応する行政サービスに取り組むことが可能な、新しい自治体の創造が期待されています。とりわけ、地方分権時代における新しい自治体には、地域の特性や多様な資源を活用して個性化を図り、定住や交流を促進させていくために「自治体の存在感」が求められます。

そのためには、２町村がこれまで取り組んできた「まちづくり」を合併後の新町のまちづくりを進めていく上で継続することが必要と思われます。

したがって、新町においては、地域の自立と責任のもと、２町村のもつ特性を活かして「地域個性が豊かなまちづくり」が期待されます。そして、新町において、様々な交流の促進により新町の魅力を高め、住民が誇りをもって安心して暮らすことができる定住環境の充実が求められます。

まちづくりの推進にあたっては、住民誰もがまちづくりに参画し、住民と行政がそれぞれの役割を果たすことによる「協働のまちづくり」が求められます。

そのためには、新しいまちにおける将来像の実現に向けて、年齢や性別、地域にこだわらず住民が一体となって、住民一人ひとりが自立して自らの能力を発揮し、挑戦する意識づくりを新町全体で応援する環境づくりに取り組むことが重要となります。

（２）新町の基本理念

新町においては、２町村が一つになることによって生まれる新しい価値と魅力が求められます。誰もが合併して良かったと思えるような、新しい町の存在意義が期待されます。

新町では、恵まれた森林資源や江の川の清流など、豊かな水と緑を地域固有の魅力と可能性をもった資源として位置付けることができます。そして、水や緑を積極的に活用することで、ゆとりとうるおいのある生活環境づくり、特色ある農業の展開や森林資源の活用、伝統文化の再評価、都市農村の交流等において、地域ブランド力を発揮するまちづくりの展開が可能となります。

また、新しいまちづくりにおいては、住民と行政の協働を一層進め、地域の子どもから高齢者まで誰もが積極的にまちづくりに参加して、地域が一体となってよりよいまちを目指すことが重要です。

こうした点をふまえて、新町の基本理念を**「水と緑　いきいき輝く　夢あふれる協働のまち」**と設定します。

【基本理念】

水と緑　いきいき輝く　夢あふれる協働のまち

「水と緑」

新町の豊かな自然環境を象徴的に表しており、地域の貴重な資源として大切にすると同時に、地域の暮らしの様々な場面で積極的に活用することによって、その価値や魅力を高めていこうという意味を込めています。

「いきいき輝く」

多彩な活動や交流、自然なふれあいや支え合いがひろがり、誰もが安心に満ちた笑顔で楽しく暮らし、一人ひとりが地域でいきいき輝くことによって、まち全体がいきいきと輝く様子を表しています。

「夢あふれる協働のまち」

住民福祉の充実や生活環境の整備を図りながら、新しいまちづくりに向けて一人ひとりが夢を描き、住民と行政が一体となって協働のまちづくりに力強く取り組むことによって、夢あふれる地域社会の実現を目指していこうという意味を込めています。

２　新町の目指す将来像

（１）生活基盤「利便性の高い快適な暮らしを実感できるまち」

人々が「豊かに楽しく・安心して」暮らせるように道路網の整備や公共交通、情報通信等の充実を図り、通勤・通学・買い物・教育・生きがい・医療など、生活における様々な環境を整備し、自然環境と共生した安全で快適な生活環境の中で、利便性の高い快適な暮らしを実感できるまちづくりを進めます。

（２）産業・雇用「人と地域の個性を活かした産業を創出するまち」

人を基本とし、個性ある地域の環境や歴史・文化などの資源の保全と活用を図ります。また、基幹産業である農林水産業家の生産意欲の向上に向けた活力ある振興を図るためには、シンボルとなる江の川や豊かな森林、多様な農産物、伝統的なものづくり等を活かした産業化を促進し、若者から高齢者まで働くことができる、人と地域の個性を活かした産業を創出するまちを目指します。

（３）教育・交流「人が輝き交流が生まれる学びのまち」

豊かな自然環境の中で、子どもが心身ともに健やかで個性豊かな人間形成を育むため、地域社会や住民が一体となった支援体制づくりと、住民一人ひとりが自分の人生観に応じて自発的に学ぶための生涯学習システムの整備に努めます。

（４）健康・福祉「生涯を通じて健康で安心できるまち」

世代や性別を問わず、住民自らが健康づくりに取り組んで、健康で安心して暮らすための保健や医療サービスの充実と、少子高齢化社会における高齢者福祉や子育て支援等のサービスの向上を図ることにより、生涯を通じて健康で安心できるまちを目指します。

（５）住民自治「連帯の絆で支え合うコミュニティのまち」

地域の人々と行政が連携し、住民の生きがいを高める「ふれあい」や地域の問題解消に住民が主体的に参加するコミュニティ活動を支援するとともに、Ｕ・Ｉ・Ｊターン者の受け入れ体制の整備など定住対策の充実を図り、合併にともなう新町建設を促進するために連帯の絆で支え合うコミュニティのまちを目指します。

■新町建設計画の全体体系図

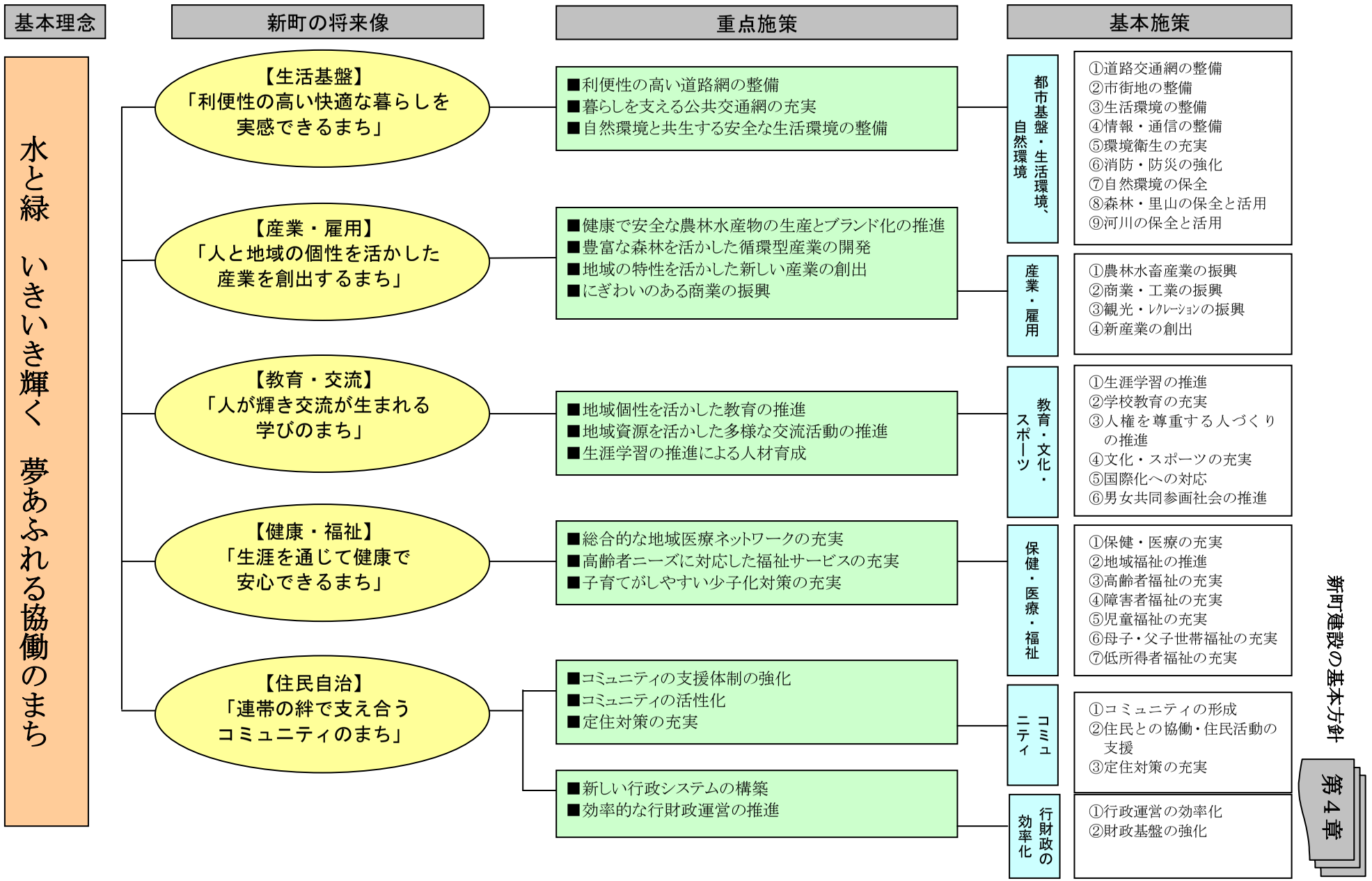

３　土地利用と地域別整備方針

（１）土地利用の基本方針

新町における各地域の社会的、経済的、自然的条件、防災等に十分配慮しながら、以下の基本方針に基づき、長期的展望に立った計画的な土地利用を進めます。

①地域の生活環境整備による一体的かつ均衡ある発展

通勤・通学・買い物・教育・生きがい・医療など、日常生活の環境整備を進めるとともに、新町内の道路交通網や情報ネットワークの充実により、一体的かつ均衡ある発展を図ります。また、コミュニティ総合支援拠点を設置して、行政サービスの提供や地域活動の充実を図ります。

②生活環境の利便性を高める近隣都市等の周辺地域との広域連携ネットワークの構築

道路・交通・情報等における近隣都市との広域連携ネットワークの構築を進め、救急医療や都市農村交流など、周辺地域との相互連携の強化によって、生活環境の利便性の向上を図ります。

③自然環境と調和したうるおいのある生活空間の創造

自然保護や環境保全への取り組みによって豊かな自然環境の保全を図り、自然と調和した利便性の高い生活環境の整備を進めます。そして、豊かな自然環境やうるおいのある生活空間など、地域特性を活かした交流の展開とＵ・Ｉ・Ｊターン等の定住促進を図ります。

④防災に配慮した計画的な土地利用

これまでの水害や集中豪雨にともなう災害等の経験に立ち、治山・治水対策などの災害防止を進めるとともに、防災に配慮した計画的な土地利用を図り、住民の生命と財産を守る安全な生活環境の創出を図ります。

（２）地域別整備方針

新町のまちづくりにおいては、地域の特性や２町村がこれまで取り組んできたまちづくりの成果をふまえて地域別の整備方針を明らかにし、各地域の連携を図りながら、新町の均衡ある発展を図るための効果的な地域整備を進めます。

○邑智地域

庁舎周辺における交通拠点の充実やにぎわいの場の創出によって都市的機能の充実や生活利便性の向上を図り、新町における行政拠点としての機能を高めます。また、ゴールデンユートピアおおちを新町における高齢者から子どもまでの健康づくりや生涯学習の拠点として活用するとともに、カヌーの里や齋藤茂吉鴨山記念館、ふるさとおおち伝承館など活用し、自然や歴史文化などの地域資源を活かした交流や文化活動の拠点としての機能を高めます。

○大和地域

循環型農業や森林資源の活用、また特産開発グループや第三セクターを中心とした特産品開発や販売・サービスへの取り組みを推進し、新町の農業振興や特産品開発の拠点としての機能を高めます。また、福祉・医療の連携による地域ケアの充実と自然環境に調和した生活環境の整備によって、うるおいある住環境づくりを進めるとともに、豊かな自然や優れた景観などの地域資源を活かした交流活動の拠点としての機能を高めます。

【地域ケア】援護を必要とする高齢者等が住み慣れた家庭や地域で安心して生活ができるよう、ボランティア等も含めた様々な主体の参画のもとに保健・医療・福祉のサービスを総合的に提供する仕組みや体制。

（３）土地利用のイメージ図

新町では、土地利用の基本方針と地域別整備方針に基づき、新町の道路ネットワーク・拠点・ゾーンを設定して有効な土地利用を進めます。

①道路ネットワーク

□新町道路ネットワーク

新町の南北を結ぶ国道 375 号と東西を結ぶ県道川本波多線、大規模林道や県道瑞穂赤来線を軸として、集落間を結ぶ道路や生活道路の整備を促進し、新町内を安全・快適に移動できる道路ネットワークを形成します。

□30 分都市連携軸

新町と近隣都市（大田市・三次市）を 30 分で結び、救急医療体制や買物・通院など、暮らしにおける機能補完を強化する連携軸を構築します。

□広域交流軸

新町と近隣自治体とを結び、同時に高規格幹線道路の中国縦貫自動車道や中国横断自動車道（浜田道及び松江道）及び県が推進する山陰道等のＩＣへのアクセス道となる県道川本波多線、県道瑞穂赤来線の早期改良を要望し、様々な分野においての活用を図ります。

②拠点

□本　庁

新町の行政サービス拠点として、道路交通など都市的機能の充実やにぎわいの創出を図ります。

□大和事務所（一部分庁）

新町の農業振興の拠点として、農業振興課及び農業委員会を設置し、地域農業の活性化や特産振興を推進します。

□農業活性化拠点

農業活性化ゾーンの拠点として、農業振興担当の職員による地域ブランド力を活かした特産品開発や循環型農業を推進します。

③ゾーン設定

□健康福祉ゾーン

病院、福祉施設などの連携強化によって、安心して暮らせる健康福祉の機能充実を図ります。

□農業活性化ゾーン

農業生産の振興にあわせて、農地や森林を活かした体験交流の推進を図り、農業をはじめとする地域産業の活性化を図ります。

□観光・交流ゾーン

自然環境や観光施設・温泉施設、郷土芸能や伝統文化等を活かした多彩な観光・交流を推進し、地域の情報発信や都市農村交流の促進を図ります。

【循環型農業】農業生産や特産品加工等にともない発生する有機性資源（籾殻や糞尿等）を、飼料や堆肥として再利用することにより、肥沃な土づくりを促進させ安全で良質な農産物を生産する農業形態。
【ゾーン】区域、範囲。

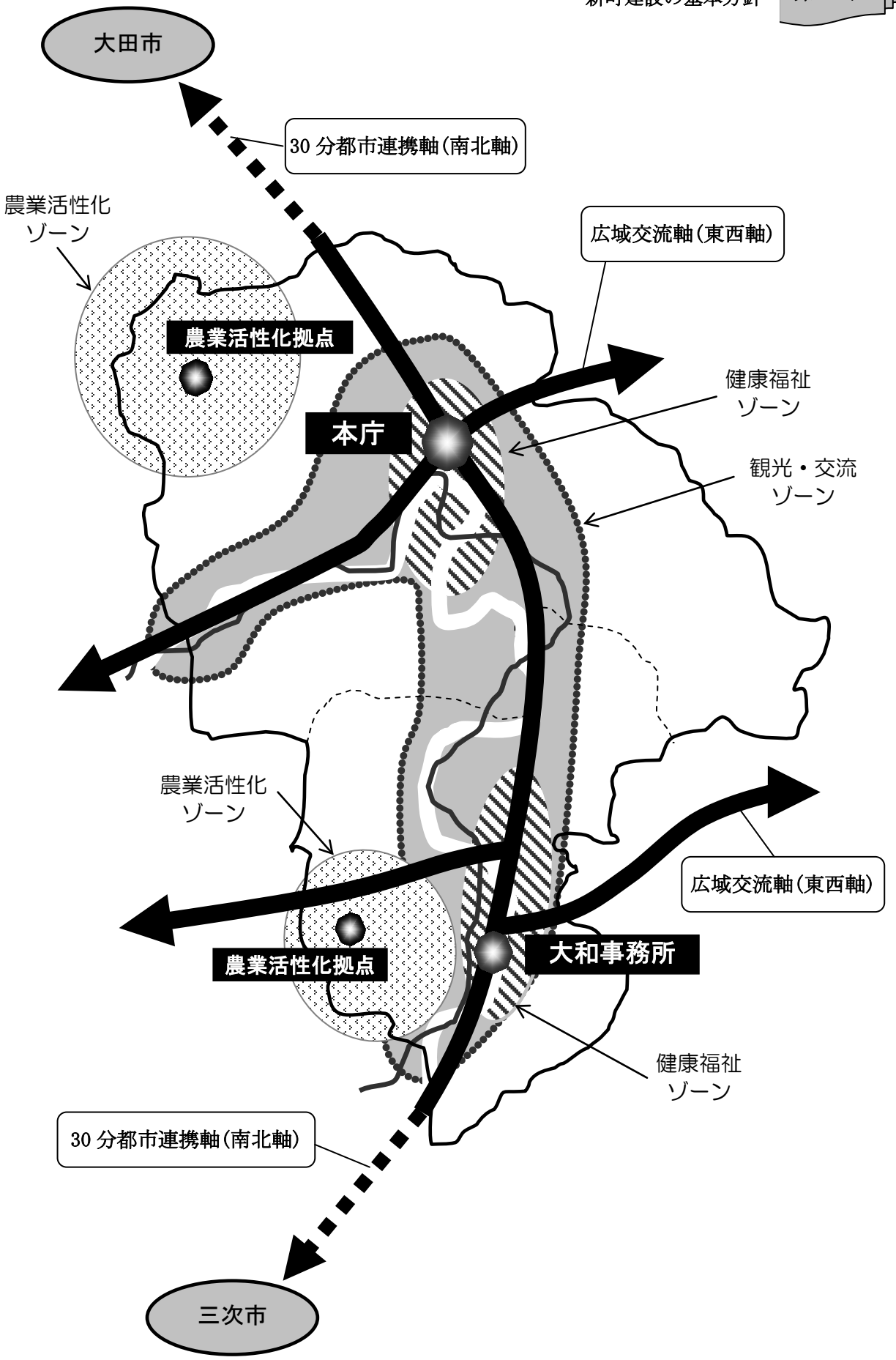
大田市
30 分都市連携軸（南北軸）
農業活性化
ゾーン
広域交流軸（東西軸）
農業活性化拠点
健康福祉
ゾーン
本庁
観光・交流
ゾーン
農業活性化
ゾーン
広域交流軸（東西軸）
農業活性化拠点
大和事務所
健康福祉
ゾーン
30 分都市連携軸（南北軸）
三次市

４　新町の地域拠点のあり方

新町では、均衡ある発展を目指して、本庁のほか分庁として大和事務所に農業振興課を設置します。また、各地区ごとの拠点として、２町村の各公民館に「地域交流センター」を配置します。

「地域交流センター」には、出張所として住民票や納税証明等の交付機能をもたせ、住民生活の利便性の向上を図るとともに、職員を複数配置して、公民館を拠点とした公民館活動や地域担当制の導入による地域活動への支援体制の充実を図ります。そして、地域拠点を中心とした住民との協働や住民活動の活性化に取り組みます。

また、君谷地区と比之宮地区の「地域交流センター」は、農業振興担当の職員による農業活性化の拠点とします。

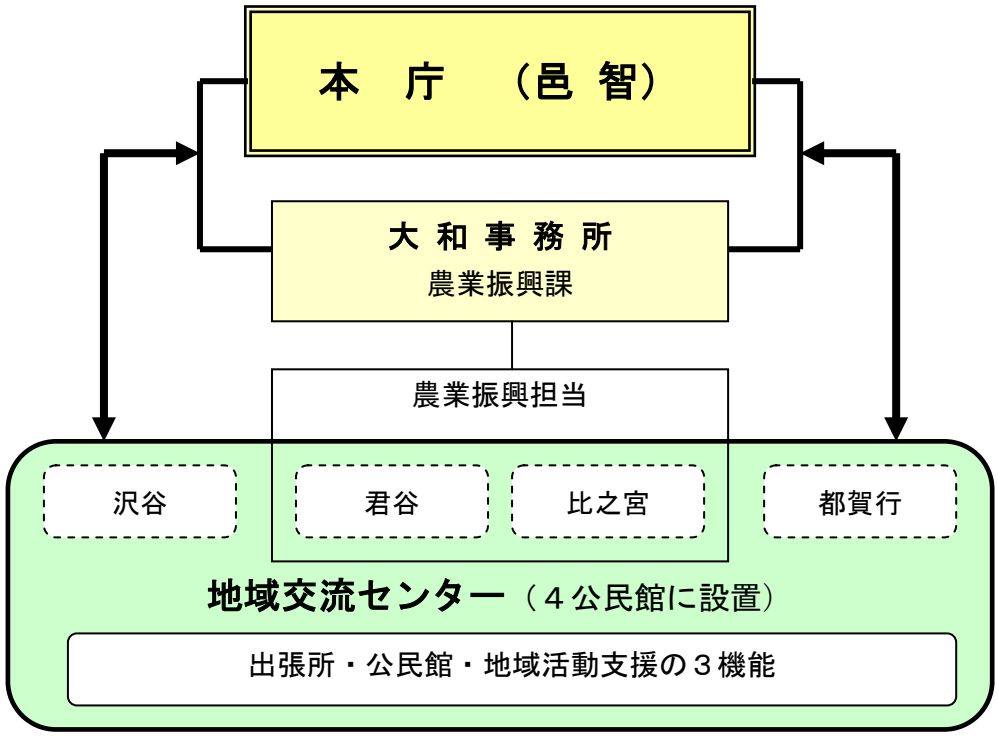

【地域担当制】担当する地域の問題について、担当課にこだわらずに対応し、地域住民と行政とのパイプ役を務めるなど、担当地域について総合的に対応する職員を配置する体制。

第５章　新町のまちづくり施策

Ⅰ．生活基盤［利便性の高い快適な暮らしを実感できるまち］
Ⅱ．産業・雇用［人と地域の個性を活かした産業を創出するまち］
Ⅲ．教育・交流［人が輝き交流が生まれる学びのまち］
Ⅳ．健康・福祉［生涯を通じて健康で安心できるまち］
Ⅴ．住民自治［連帯の絆で支え合うコミュニティのまち］

Ⅰ　生活基盤［利便性の高い快適な暮らしを実感できるまち］

（１）重点施策の概要

①利便性の高い道路網の整備

「道路ネットワークの整備」

○　新町の各地域を結ぶ道路網として、川本～邑智間の県道川本波多線改良工事の早期完成や、邑智～大和間の国道３７５号道路改良及び川本～大和間を結ぶ道路の整備促進を県に要望し、新町内を安全・快適に結ぶ道路ネットワークの構築を目指します。

「３０分都市連携軸の充実」

○　新町の各地域の中心部と近隣の大田市、三次市等を約 30 分で結ぶ道路の改良整備によって、30 分都市連携軸の充実を図ります。そして、これらの都市との連携を強化し、医療等の機能補完や観光・レクリエーションなどにおける交流人口の拡大を図ります。

「集落における生活道路の充実」

○　集落における生活道路の舗装や改良を進めるとともに、住民活動と連携した環境美化活動の推進など、行政と住民の協働による道路の維持・管理の推進を図ります。

②暮らしを支える公共交通網の充実

「公共交通の利便性の向上」

○　バス路線や便数の充実を図るとともに、ＪＲ三江線との連携を強化し、通勤・通学、通院・見舞い、買い物など、住民生活に密着した公共交通としての利便性の向上を図ります。

「コミュニティバスの運行」

○　新町におけるバス路線の有機的な連携を図り、集落間を結ぶバス路線を確保し、スクールバス等の保有車両を有効に活用したコミュニティバスを運行します。

③自然環境と共生する安全な生活環境の整備

「江の川流域の治山・治水及び土砂災害対策の推進」

○　これまでの水害や集中豪雨にともなう災害等の経験に立ち、住民の生命と財産を守ると同時に地域の豊かな自然を守っていくため、災害防止と環境保全の両面から江の川流域の治山・治水及び土砂災害対策の推進を図ります。

「水質保全の推進」

○　この地域の自然を代表する存在であり、町民共通のシンボルでもある江の川の水質保全を図るため、公共下水や合併浄化槽など下水道施設の整備を進め、江の川の水質浄化に取り組みます。

「クリーンエネルギーの導入促進」

○　森林や農地、河川など恵まれた自然環境を守り、今後も引き続き活用していくために、木質バイオマスエネルギーや太陽エネルギーといったクリーンエネルギーの導入促進を図り、環境保全と循環型システムづくりを推進します。

【クリーンエネルギー】環境汚染物質を排出しないエネルギー。風力・太陽熱など。
【木質バイオマス】樹木に由来するエネルギー源または化学・工業原料として利用されるもの。薪や炭、木質ペレット、チップ、剪定枝、林地残材、間伐材、製材木屑等。

（２）基本施策の概要（都市基盤・生活環境、自然環境）

①道路交通網の整備

道路整備は、町民の生活道路の確保・日用雑貨や地場産業のための物流輸送路・交流人口増大、一日行動圏の拡大など様々な面で必要不可欠なものであり、大局的観点に立って計画的に整備していく必要があります。今後は、利便性ばかりでなく、子どもや高齢者・障害者など、すべての人々が安心して利用できる快適な道路空間と、地域の自然環境に調和した景観を形成していくことが求められています。

地域の資源、施設の機能分担を図り、均衡ある地域の発展を促進するためには、幹線道路網の整備が重要であり、国・県道を中心とした道路網の整備を行う必要があります。また、町道などの生活道の整備や維持・補修についても計画的に実施することが求められています。

主要施策	主要事業	事業概要
○道路網の構築	新町内を結ぶ道路ネットワークの整備	・ 川本～邑智間、邑智～大和間の道路改良の促進 ・ 国道及び主要地方道の改良整備の推進 ・ 川本～大和間のアクセス道路整備の推進
	３０分都市連携軸の充実	・ 各地域の中心部と大田市、三次市等を結ぶ道路の改良促進
○幹線道路の整備	高速道路交通網へのアクセス向上	・ 近隣インターチェンジへのアクセス道の改良促進
	集落間を結ぶ道路の整備	・ 一般国道の整備促進 ・ 主要地方道及び一般県道の整備促進 ・ 町道の整備促進
○生活道路の整備	生活道路の整備	・ 町道等の舗装・改良等の推進
○公共交通の充実	利便性の高い交通体系の確立	・ バス路線の連携による集落を結ぶ循環型交通網の確立 ・ ＪＲ三江線、バス路線の利用促進 ・ 路線・ダイヤの充実による利便性の向上 ・ 交通拠点への公衆トイレの設置やバス待合所の整備
	交通手段の確保	・ スクールバスの運行による通学手段の確保 ・ 高齢者や障害者を対象としたバス・タクシー等の利用補助や集落間のコミュニティバスの運行等による交通手段の確保

○交通安全対策	安全な道路環境の整備	・ 歩道の設置による歩行者の安全確保 ・ ポケットパークや休憩所･公衆トイレ等の整備 ・ わかりやすい案内標識などの設置推進 ・ 冬期の除雪体制の充実
	交通安全施設の整備	・ カーブミラー､ガードレールなど危険個所への交通安全施設の設置促進 ・ 積雪観測装置の設置
	交通安全運動の推進	・ 関係団体との連携による交通安全意識の高揚と交通安全運動の推進 ・ 子どもや高齢者を対象とした交通安全教室等の開催

②市街地の整備

これまで市街地を中心に街路や下水道などの基盤施設の整備を進めていますが、商業・飲食業利用者のための駐車場施設の量的不足、及び不適切な配置、非効率な土地利用などの問題を有しています。

全国的に都市型生活様式が進む中で、生活環境への質的要求は高く、定住を促進していく上で中心市街地への都市機能の集積と魅力ある都市空間の形成は欠かせないものであり、地域の自立と美しい町土の創造に向けた土地利用計画を定め、自然豊かな環境を活かした計画的な土地の有効利用による地域拠点における市街地の再構築が求められています。

主要施策	主要事業	事業概要
○計画的な土地利用の推進	計画的な土地利用の推進	・ 土地利用計画の策定による土地の有効活用と地域別の整備方針を反映した土地利用の推進 ・ 農地、宅地、森林など利用区分別の計画的な土地利用の推進 ・ 計画的な土地利用に向けた地籍調査の推進
○拠点施設の充実	市街地の拠点づくり	・ 道路交通、公共施設、住宅地等の都市機能の集積による拠点づくりの推進 ・ 街路や生活道路の計画的な整備による交通利便性の向上
○景観づくりの推進	地域特性を活かした景観づくり	・ 水辺や自然を生かした景観づくりの推進 ・ 寺社・史跡など、歴史文化資源を活用した景観づくりの推進 ・ 地域が誇りとする風景や建物を保全する活動の支援

【ポケットパーク】市街地などの一角に設けられる小さな休憩所や公園。

	住民参画の促進	・ 景観条例の制定による意識啓発と住民参画の取り組みの推進 ・ 住民が主体的に取り組む景観美化活動の支援

③生活環境の整備

これまで２町村が主体的に取り組んできた状況をふまえ、新町における持続的な発展を目指して、自然を大切にしつつ、住民の快適な生活・景観の維持・農地などの適正利用・公害防止・災害に対する安全性など、様々な分野に配慮し、豊かな自然環境を保全しながら、効率的かつ調和のとれた環境整備を図ることが求められています。

主要施策	主要事業	事業概要
〇上水道の充実	水道施設の整備促進	・ 簡易水道施設の整備促進 ・ 飲料水供給施設等の整備による未整備地区の解消促進 ・ 飲用井戸掘削等、水源確保の支援
	水の安定供給の推進	・ 水源調査などによる水資源の開発 ・ 配水管・給水管等の整備
〇下水道の充実	下水処理施設の整備促進	・ 農業集落排水事業の推進 ・ 合併処理浄化槽の設置促進 ・ 下水排水路等、下水道関連施設の整備促進
〇公営住宅の充実	公営住宅・宅地等の整備	・ 住宅ストック活用計画の策定による計画的な公営住宅の整備 ・ 若者向け住宅、高齢者・障害者向け住宅など多様なニーズに対応した住宅整備の推進 ・ 自然環境を活かした分譲住宅地の整備 ・ 民間事業者による賃貸住宅や分譲住宅の整備促進 ・ 公営住宅の計画的な改修やバリアフリー化の推進 ・ 住宅に関する情報提供や相談体制の充実
〇公園・緑地の整備	公園・緑地の整備	・ 憩いの場や子どもの遊び場、災害時の避難場所等となる公園・緑地などの計画的な整備推進 ・ 緑地整備や植栽等による自然環境と調和した生活空間の創出

【バリアフリー】障害がないこと。特に高齢者や障害者の日常生活に妨げとなる障害を取り除くこと。

④情報・通信の整備

これからの社会は情報通信技術を根幹としていることから、地理的な地域間格差を是正できる高度情報通信技術を活用した環境整備を促進し、地域からの情報受・発信を積極的に行うとともに、社会福祉や医療支援、文化振興、定住促進と交流機会の拡大、新産業の起業家支援など高度情報通信に対応した基盤整備を図ることが求められています。

主要施策	主要事業	事業内容
○情報通信基盤の整備	情報通信基盤の整備	・ 高度情報通信ネットワークの整備促進 ・ 携帯電話など移動系情報通信網の基地局の整備促進 ・ 防災無線固定局の整備（周波数の統一）
○情報通信基盤の活用促進	情報サービスの充実	・ 情報通信網を利用した行政サービスの拡充と産業振興、地域福祉、生涯学習への活用推進 ・ ホームページによる地域情報の受発信の推進
	地域情報化の推進	・ ＩＴ講習など学習講座の充実 ・ 地域における指導者の育成とボランティア活動等によるサポート体制の構築
	ＴＶ難視聴の解消	・ ＴＶ地上波デジタル化にともなう難視聴地域の解消

⑤環境衛生の充実

事業者（排出者）の処理責任が基本である産業廃棄物の不法投棄などが見受けられ、監視体制による事業者の指導も行っていますが、事業者処理が徹底されず、産業廃棄物処理施設の整備が課題となっています。

また、ゴミの減量化や廃棄物ゼロを目指した資源再生に積極的に取り組み、省資源に向けた資源循環型のまちづくりを進めることが求められています。

主要施策	主要事業	事業概要
○廃棄物の適正処理と公害防止	廃棄物の適正処理	・ 邑智郡町村総合事務組合による廃棄物の適正処理の推進
	公害防止の推進	・ 不法投棄防止、公害発生防止等の環境保全意識の高揚 ・ 不法投棄防止パトロールや公害発生時の適正指導等による環境保全の推進
○３Ｒ運動の推進	ゴミの減量化の推進	・ 商店と消費者が一体となったゴミ減量化運動の推進 ・ 生ゴミ処理機の利用促進等による家庭用生ゴミの堆肥化の推進 ・ 学校給食残滓の堆肥化の推進

	リサイクル活動の推進	・ 分別の細分化による資源ゴミの再資源化の推進 ・ リサイクル活動やフリーマーケット等の住民活動の支援

⑥消防・防災の強化

消防体制については、常備消防と非常備消防の相互応援体制によって、消防機動力の強化、設備の充実などの消防体制の整備を図るとともに、町民の防火意識の高揚と若手消防団員の確保が必要です。

防災の強化については、計画的な治山・治水工事や防災設備の整備を進めるとともに、住民の貴重な生命や財産を守るため、平時における防災意識の高揚、初動体制の確立、的確な防災情報の伝達や防災知識の普及、地域防災力の強化を図り、災害に強い安全で安心して暮らせるまちづくりを積極的に推進することが求められています。

主要施策	主要事業	事業概要
○治山･治水及び土砂災害対策の強化	治水対策の推進	・ 江の川流域の治水対策としての河川事業の推進
	治山事業の推進	・ 荒廃山地、荒廃危険山地等の復旧・整備のための山地治山事業の推進 ・ 山地災害危険地の集中した地域や水土保全機能が重要とされる地域における森林整備、荒廃地の復旧等の水土保全治山事業の推進
	土砂災害対策の推進	・ 砂防事業の推進 ・ 地すべり対策事業の推進 ・ 急傾斜地崩壊対策事業の推進
○防災対策の強化	防災対策の強化	・ 地域防災計画による防災、水防、震災対策の確立 ・ 災害危険個所や避難場所等の防災情報の周知 ・ 緊急時の情報伝達手段の確保と救助体制の確立 ・ 防災知識の普及と防災意識の啓発 ・ 防災に配慮した計画的な土地利用

【サポート】支援すること。またはその支援そのもの。
【ＴＶ地上波デジタル化】地上アンテナからデジタル信号で送信されるテレビ放送。2003 年（平成 15）から三大都市圏で、2006 年から他地域で放送を開始。2011 年に従来のアナログ放送を終了する予定。
【３Ｒ】循環型社会を実現するために必要な、三つの要素のこと。リデュース（ごみの減量）・リユース（再利用）・リサイクル（再資源化）の頭文字。３つのＲ。
【フリーマーケット】公園などで、不要品の売買・交換を行う市。

○消防･防災体制の充実	消防・防災体制の充実	・ 防災対策の充実に向けた防災センターの整備 ・ 江津市外７町村消防組合との機能強化と体制充実の促進 ・ 消防車両や防火施設等の計画的な整備
○防犯体制の充実	防犯体制の充実	・ 子ども１１０番の家等の取り組みによる子どもの安全保護の推進 ・ 地域防犯体制の確立と防犯活動の促進
○消費者保護の推進	消費者保護の推進	・ 県消費者センターなど関係機関との連携による苦情処理・相談体制の充実

⑦自然環境の保全

近年、地球規模で様々な環境問題が発生し、自然環境保全への意識はますます高まっています。これからは、良好な生活環境を保全し、やすらぎや潤いの創出、子どもたちの健全な育成などの観点から、住民も参画しての積極的な自然環境の保全が求められています。

主要施策	主要事業	事業概要
○自然保護の推進	自然保護活動の推進	・ 国立公園や自然公園などの整備による地域の自然環境や自然景観の保全 ・ 希少な野生動植物の保護活動の推進 ・ 住民の主体的な自然保護活動の支援
○環境保全の推進	環境保全活動の推進	・ 二酸化炭素削減や省資源･省エネルギー運動による地球温暖化防止対策の推進 ・ 行政における環境に優しい低公害車の導入促進 ・ 河川改修や護岸整備等における自然環境に配慮した工法の採用 ・ 公共下水及び合併処理浄化槽整備の促進等による河川浄化 ・ クリーンエネルギーの調査･研究による公共施設への導入検討

⑧森林・里山の保全と活用

新町の豊かな自然環境を守り、自然とのふれあいのあるまちづくりを目指すために、また、子どもたちの豊かな感性を育むためにも、多様な生物が生息できる自然生態系の保全や自然とふれあうことのできる環境づくりなど、森林や里山のもつ多面的機能の活用が求められています。

主要施策	主要事業	事業概要
〇森林や里山の保全	森林や里山の整備	・ 森林空間を利用した保養・レクリエーションなど、多様な交流の場づくり ・ 子どもたちが森や野原など自然の中で遊ぶことができる「わんぱくの森」の整備 ・ ボランティアや都市住民との連携による保全整備の促進 ・ 優れた自然景観・農村景観の保全の推進
	森林の公益的機能の保全	・ 保安林の機能を維持強化するための保安林整備の推進 ・ 快適な生活環境、自然環境の保全・形成を図るため、防災機能が必要とされる地域における保安林整備の推進 ・ 森林の多面的機能の維持増進を図るためのみどりの森緊急整備事業の推進
〇森林・里山の活用促進	森林・里山の活用促進	・ 森林や里山を活用した自然体験や環境教育の推進 ・ 森林インストラクターの養成や体験学習講座の開設等、推進のための人材や受け入れ体制の充実

【森林インストラクター】自然と森林のしくみ、森林づくりと林業、野外での活動、教育の方法、安全対策のすべてについて一定レベルの知識をもち、森林を利用する人たちに、森林や林業に関する解説や案内、キャンピングなどの野外活動の指導を行う者。（社）全国森林レクリエーション協会が認定する資格。

⑨河川の保全と活用

都市型の生活様式により水環境に及ぼす汚染が全国的に大きな問題となっており、２町村においても、生活様式の変化による雑排水や生活汚水などにより河川の水質が悪化しています。

住民の生活環境の改善と水環境を守るためには、地域住民の生活雑排水の浄化処理は不可欠であり、市街地及び集落を中心に下水道や合併処理浄化槽による整備の検討が必要です。

また、環境保全の推進や歴史文化の継承、都市農村交流、特色ある学校教育などの様々な分野を通じて、新町を貫流する江の川の魅力を高め、川を活かした地域ブランド力を発揮するまちづくりが求められています。

主要施策	主要事業	事業概要
○河川環境の保全	水質浄化活動の推進	・ 河川美化条例の推進による意識啓発と浄化活動の推進 ・ 地域住民の水質保全や環境美化の取り組みの推進 ・ 江の川文化圏会議などの連携による広域的な河川環境保全運動の推進
	河川環境の整備	・ 下水道等施設整備、河川改修、除草等による水質浄化の推進 ・ 自然石や環境ブロックによる水棲生物の成育環境と自然景観に配慮した河川改修や護岸整備の推進 ・ 水辺を活用した親水公園の整備
○河川の活用	河川の活用促進	・ 江の川をテーマとした環境保全や歴史文化の継承、都市農村交流、学校教育等の事業展開 ・ 江の川を活用した農林水産物等のブランド化の推進 ・ 河川を活用した環境教育、カヌーや観光漁業などの観光や自然体験等の推進

Ⅱ　産業・雇用［人と地域の個性を活かした産業を創出するまち］

（１）重点施策の概要

①健康で安全な農林水産物の生産とブランド化の推進

「健康の食ブランドづくり」

○　江の川流域で生産される農林水産物やマタタビ・霊芝等を原料とした機能性食品を活かした特産品開発の推進と、江の川を活かした地域イメージの形成によって健康の食ブランドづくりを推進します。

「集落営農組織・農業法人の育成」

○　農地の保全と農業の生産振興を図るため、集落単位や複数の集落の連携による取り組みを推進し、集落営農組織の育成を図ります。また、農業経営に取り組む農業法人の育成を図ります。

「中山間地域における農業分野への構造改革特区の導入」

○　農業における担い手不足や収益性の悪化を克服し、一層の農業振興を図るため、企業等の農業参入による担い手の確保やグリーンツーリズムによる農家の副収入の確保など、農業に関連する事業への参入や事業を展開する上での規制や条件を緩和する、中山間地域における農業分野への構造改革特区の導入を検討します。

②豊富な森林を活かした循環型産業の開発

「木質バイオマスエネルギーの導入促進」

○　豊富な森林資源の有効活用に向けて、研究機関等との連携によって木質バイオマスに関する調査・研究開発を推進し、循環型のクリーンエネルギーとして木質バイオマスエネルギーの導入促進を図ります。

「江の川森林認証制度の導入」

○ 森林の保全と利用との両立を図り、木材利用をはじめ環境保全や体験交流等の森林に対する多様なニーズに永続的に対応していくために、流域住民や都市住民が参画して持続可能な江の川の森づくりを促進し、このような森を認証する仕組みを創設することにより、江の川ブランドを活かした森林経営に取り組んでいきます。

【機能性食品】生体活動を調節し、健康上の便益をもたらすとされる食品。
【構造改革特区】特定の分野・業種などに対し法的規制等を特別に緩和・撤廃したり、優遇制度が適用されたりする地域・区域。
【森林認証制度】公正な第３者機関が一定の基準・規格等を満たす森林経営（持続可能な森林経営）が行われている森林又はその組織等を認証する制度。認証された森林から生産された木材・木製品に認証マークを貼付することにより、消費者の選択的な購買を通じて持続可能な森林経営を支援しようとするもの。現在、国際的な認証機関としてＦＳＣ（森林管理協議会）やＩＳＯ（国際標準化機構）等があるほか、国内の認証機関としてはＳＧＥＣ（緑の循環認証会議）がある。

「森林空間を活かしたグリーンツーリズムの推進」

○　森林や林業に対する理解促進と森林文化の情報発信に向けて、都市住民や子どもを対象とした炭焼きや間伐等の体験事業のほか、森林浴や自然観察会、自然体験学習など、森林空間を活かした多様な体験学習講座の開設によるグリーンツーリズムを推進します。

③地域の特性を活かした新しい産業の創出

「伝統技術や手工芸等を活かしたビジネスの起業」

○　農業や林業における生産技術や加工技術、また木彫りや竹細工など、地域に根ざした伝統技術や手工芸等を活かしたビジネスの起業を支援します。

「田舎の暮らしを活かしたビジネスの起業」

○　自然環境や農地を活かした体験事業の受け入れなど、自然環境や人とのふれあいといった田舎の暮らしを活かしたビジネスの起業を支援します。

「江の川のカヌー等を活かしたビジネスの起業」

○　都市農村交流を中心として、カヌー愛好者、自然や環境に興味をもつ人等を対象としながら、江の川のカヌー等を活かしたビジネスの起業を支援します。

「ＩＴや芸術文化を活かしたＳＯＨＯビジネスの起業」

○　町内におけるＩＴの専門的知識・技術を活かした活動や芸術文化の創作活動など、ＩＴや芸術文化を活かしたＳＯＨＯビジネスの起業を支援します。

④にぎわいのある商業の振興

「にぎわいのある商店街づくり」

○　新町における生活利便性の向上とともに、町の顔として地域の活力を生み出すにぎわいの場を創出するため、中心市街地の形成等によってにぎわいのある商店街づくりを促進します。

「利用しやすい商業サービスの促進」

○　今後も少子高齢化が一層進むことから、高齢者やその家族、子育て中の家庭等の利用に配慮した店舗のバリアフリー化や宅配サービス、注文販売、移動販売、またＩＴを活用した生活支援サービスなど、高齢者等が利用しやすい商業サービスの提供を促進します。

【ＳＯＨＯ】〔small office home office〕の略。最も小規模なオフィスで在宅作業場のようなオフィスを指す。

（２）基本施策の概要（産業・雇用）

①農林水畜産業の振興

新町の独自性を活かしながら、健康志向・安全志向の高まりなど、多様化・高度化する消費者のニーズに即した競争力のある農畜産物の生産と地産地消への取り組み、観光農園やグリーンツーリズムなどの都市と農村との交流を基盤とした振興策を図ることが必要です。

森林については、森林の持つ多面的機能の持続的発揮はもとより、産業発展と環境保全を両立し循環型社会の形成に資する観点からも、豊富に存在する木質資源の有効活用（木質バイオマスのエネルギー利用等を含む）は重要な課題であります。新たな活用方法として森林浴や間伐材を活用した工作・炭焼き体験などの観光、及び教育等を視野にいれた総合的な林野活用方法なども検討する必要があります。

内水面漁業については、魚類活用のために、官民一体となって徹底した江の川水系の水質改善と魚類の繁殖環境の改善に努めるとともに　魚類によっては、稚魚の放流による漁獲量の増大を図る必要があります。

主要施策	主要事業	事業概要
〇生産体制の構築	生産基盤の整備	（農業） ・　ほ場整備や農業用施設整備の推進 ・　農道網の基幹となる農道の整備 （林業） ・　林道網の基幹となる林道の整備 ・　高性能林業機械の導入促進 （内水面漁業） ・　魚がすみやすい河川環境の整備や清流を活用した養殖漁業などの調査研究の推進
	生産体制の強化	・　重点振興作目の生産推進とＪＡ島根おおちや関係機関との連携による営農指導体制の充実 ・　ＪＡ島根おおちなどの育苗・乾燥・集出荷施設の活用による生産性の向上 ・　作物別生産部会や農業振興グループ等を通じた生産振興の推進
〇農地の有効活用	農地の有効活用	・　大邑農地開発地等、農用地の有効活用の推進 ・　集落内等における農地流動化の促進 ・　実験圃場や実習・体験用農地の確保 ・　市民農園の開設等、農地を活用した都市農村交流の推進
	農地保全の推進	・　農用地の保全のための地すべり対策の推進 ・　鳥獣被害防止対策の充実

○担い手の育成	営農体制の強化	・ 集落営農組織の育成による集落単位の営農体制の確立 ・ 水稲、畜産、野菜、椎茸、施設園芸等を柱とした複合経営の推進 ・ 農外企業の参入への対応
	担い手の育成・確保	・ 担い手と後継者の育成 ・ Ｕ・Ｉ・Ｊターン者、定年帰農など、新規就農者の受け入れ促進 ・ 新規就農希望者への農業研修や技術研修制度の確立 ・ 農林業に関わる諸団体の自主的活動やリーダー養成の支援
○特産品の開発	特産品開発の推進	・ 農産加工、畜産加工、水産加工の研究と商品化の推進 ・ 玄ソバなど、生産から加工、観光・体験まで一貫した取り組みによる特産品の開発 ・ 和牛の加工製品開発の推進
	機能性食品の振興	・ マタタビ・霊芝等を原料とした機能性食品の振興
	特産品開発システムの構築	・ 特産加工・販売施設の整備 ・ 飲食店、宿泊施設等との連携による江の川の味を地元で提供できるシステムの構築
	地域ブランドの形成	・ 野菜、果樹などの低農薬栽培の推進 ・ 堆肥使用など循環型農業の推進 ・ 江の川を活用した商品イメージや演出力の強化
○流通販売･サービスの充実	流通販売ルートの開拓	・ ＪＡ島根おおちの共販体制の活用 ・ 農産物直売所や通信販売、契約栽培など、新たな流通販売ルートの開拓 ・ 出身者会やふるさと会員等を通じた産地直送販売システムの構築 ・ 高度情報化ネットワークを活用した農産物流通システムの構築
	地産地消の推進	・ 学校給食、病院・福祉施設、配食サービス等における地元産品の活用促進 ・ 産直市や農産物販売所の開設による地元消費の促進

○交流型農林水畜産業の推進	交流型農林水畜産業の推進	・ 生産現場での生産者と消費者の交流など、消費者交流の推進 ・ 農林水畜産業の体験や農産加工、畜産加工などの体験メニューの提供 ・ 江の川の伝統的漁法文化の伝承や体験学習講座の開催 ・ 観光農園や観光漁業など、観光産業の振興
○森林資源の活用	森林整備の推進	・ 人工林の枝打ち、間伐、除伐等の育林管理の推進 ・ 広葉樹の新植による複層林の整備 ・ 森林組合との連携強化
	木材の利用促進	・ 間伐材の用途開発、商品開発による利用促進 ・ 地元の生産材・集成材などの加工製品の利用促進
	森林空間の利用	・ レクリエーションや環境学習の場としての森林の多面的活用の推進

②商業・工業の振興

商業・サービス業は住民生活への影響が大きく、特に交通弱者である高齢者や子どもにとって買物がしやすい近隣の商店は必要不可欠であり、高齢者福祉や定住促進の観点からも、集落及び中心市街地における商業機能の維持は新町における重要課題の一つです。

建設業を主体とした産業構造から、地域資源を活用した製造業へ緩やかな構造転換を図ることが課題となっています。新町には地形的に工場用地が少なく、企業誘致が困難なことからＩＴを活用する情報通信産業など、立地を選ばない新分野の産業誘致に努めることが必要です。

主要施策	主要事業	事業概要
○製造業の振興	製造業の振興	・ 異業種交流や産学官連携による技術開発、商品開発の促進 ・ 地場産業や進出企業などの工業用地の確保
○中心市街地の整備	中心市街地の整備	・ 中心市街地における道路交通、駐車場、商業店舗などの機能強化 ・ 若者ニーズにあったにぎわい空間の創出促進 ・ 店舗・街路等のバリアフリー化の促進

○商店街の活性化	経営支援の充実	・ 地域商業のリーダー育成 ・ 共同仕入システムや移動販売車の導入支援
	商業サービスの充実	・ ポイントサービス等の地域密着型の商業サービスの支援 ・ ホームページによるＰＲや通信販売事業など情報通信の活用促進 ・ 宅配サービス、注文販売、移動販売等の顧客ニーズに対応した商業サービスの提供促進 ・ ＩＴを活用した生活用品の受発注のサービス

③観光・レクリエーションの振興

新町の豊かな自然環境や生活空間を活かした観光・レクリエーション施策の強化が不可欠であり、観光客と住民の交流の場を創出するグリーンツーリズムのより一層の推進や新町の最大の観光資源である自然環境と江の川を利用した都市住民との新たな交流事業の展開などを図っていく必要があります。

さらに、既存の観光資源の整備充実や新たな観光資源の発掘・開発・効果的なＰＲ及び観光における広域的な連携活動の確立などに努めることが必要です。

主要施策	主要事業	事業概要
○観光施設の連携強化	施設間連携の強化	・ 観光・レクリエーション施設の一元管理等による連携の強化 ・ 観光施設や地域資源の連携による滞在型交流事業の開発 ・ テーマ設定による周遊コースや探索ルート等、施設間連携による観光ソフトの開発 ・ 観光・レクリエーション施設の機能充実や連携による機能強化の推進
○地域資源の活用	地域資源の活用促進	・ 浜原ダム湖周辺地域など、景観整備の推進による自然環境の有効活用 ・ 伝統芸能や工芸技術など、体験交流等における地域人材のもつ技能等の有効活用 ・ 温泉の活用 ・ 地域文化財の有効活用

【ＰＲ】人々に理解してもらうために広く知らせること。宣伝や広告。

	江の川の活用推進	・ カヌー駅伝やカヌーツーリングなど、江の川を活用した交流事業・イベントの推進 ・ 江の川の歴史・文化等を活用した体験学習や生活文化体験等の開発
○グリーンツーリズムの推進	グリーンツーリズムの推進	・ 農村体験や工芸体験を通じた交流事業の整備 ・ 観光施設や宿泊施設、農家、住民等が一体となった受入態勢づくり ・ 各種体験の指導者養成
○広域観光の推進	近隣自治体との連携強化	・ 石見銀山、三瓶山など近隣の観光資源との連携の推進 ・ 広域的な情報受発信と観光ＰＲの推進 ・ インターネットなどのメディアを活用した広域的な観光情報の発信 ・ 広域観光キャンペーン等による近隣自治体との連携強化 ・ カヌーや江の川など地域資源を活かした起業の促進と支援

④新産業の創出

長引く不況や公共事業の縮小などにより、新町の産業は概ね停滞傾向にあり、この状況を打破するためには、地域に内在する産業の活性化と、新たな付加価値を有する産業の創出が求められています。そのためには、新しい発想のできる人材育成と異業種間交流や連携による新規事業及び新分野への進出等を支援し、新町が有する潜在的な力を活用した産業の育成が求められています。

主要施策	主要事業	事業概要
○新産業づくりの推進	地域資源を活かした産業創出	・ 生産・加工・販売・サービス等の連携による江の川流域の健康食品産業の形成 ・ 木質廃棄物の活用や家畜の糞尿処理、堆肥製造等の連携による地域循環型システムの構築と木質廃棄物循環型産業の創出 ・ 地域資源活用型ツーリズムの事業化 ・ 農産物の研究センターの設置
	民間企業との連携強化	・ 地域資源活用型企業や地球環境に優しい企業の立地促進 ・ 民間企業等が取り組む雇用、定住、交流等への効果が見込まれる事業に対する協力体制の充実

【メディア】新聞、テレビ、ラジオなどの情報媒体。

○異業種連携の強化	異業種連携の強化	・ 地場産業における異業種連携による産業創出の推進 ・ 地元人材の多様な技能を活かした商品開発の推進 ・ 出身者会等を通じた人脈や情報ネットワークの活用
○起業家の支援	起業家支援の強化	・ 介護・福祉ビジネスの新規参入促進と支援 ・ 田舎暮らしを活かした起業支援 ・ 高齢社会の生活支援ビジネスの開発支援 ・ ＳＯＨＯビジネスの起業促進と支援 ・ 女性起業家への支援 ・ 事務所・事務機器等の貸与及び町単独資金援助の取り組み

Ⅲ　教育・交流［人が輝き交流が生まれる学びのまち］

（１）重点施策の概要

①地域個性を活かした教育の推進

「個性豊かな教育カリキュラムの導入」

○　小中学校における地域の特性を活かした環境教育や福祉教育、国際化やＩＴへの対応などを取り入れた個性豊かな教育カリキュラムの導入を促進します。

「地域一貫教育体制の構築」

○　カヌーなどを活かした高等学校における取り組みと保育所、小・中学校との連携によって、授業や校外活動、年間行事等における相互の交流や体験学習、より専門的な学習機会等の充実を図り、高等学校を活かした地域一貫教育体制の構築を推進します。

②地域資源を活かした多様な交流活動の推進

「エコツーリズムの推進」

○　森林、農地、河川など自然や農村景観、地域に根ざした生活文化や伝統文化などを題材として、地域全体をフィールドとして地域の人材や活動の連携のもとで取り組む江の川の自然や文化を学び楽しむエコツーリズムを推進します。

「伝統文化・芸能ツーリズムの推進」

○　脈々と受け継がれている神楽やシャギリ、楽打ち、地芝居などの郷土芸能、火振漁やヤナ漁などの川漁文化、これらの地域に根ざした固有の文化を核にした、伝統文化・芸能のツーリズムを推進します。

【カリキュラム】順序だてて編成した教育内容の計画。
【エコツーリズム】自然保護や環境保護への関心の高まりから、受け入れ地域の生態系などの自然環境や生活・文化を損なわずに行う観光事業。
【フィールド】区域や場、現場。

「シニアツーリズムの推進」

○　田舎暮らしの知恵や環境に調和した暮らしの仕組み、また郷土に伝わる加工技術や伝統工芸の技術など、高齢者の知恵や技術、経験等を交流活動や体験学習など、実際の活動を通じて高齢者から学ぶシニアツーリズムを推進します。

「交流活動を促進する人材の育成」

○　交流活動を高齢者や若者の能力発揮や女性グループの活躍の機会、また地域におけるビジネスチャンスとして位置付け、交流活動の受け入れや指導、活動の充実等に参画し、交流活動を促進する人材の育成を図ります。

③生涯学習の推進による人材育成

「生涯学習環境の充実と地域リーダーの育成」

○　地域住民一人ひとりの自己実現や身近な地域課題の解決を目指す主体的な取り組みのための場づくりとまちづくりに主体的に参画する人づくりを進めるため、公民館等の生涯学習環境の充実と地域リーダーの育成を図ります。

「専門的な知識・技術をもつ人材育成」

○　情報通信環境や充実した文化施設等を有効に活用して、ＩＴ講習会や専門的な知識・技術習得の機会、また芸術鑑賞や伝統芸能の伝承機会等の充実を図り、ＩＴや文化芸術等に対応できる人材育成を図ります。

【シニアツーリズム】高齢者との交流を通して、高齢者のもつ地域に根ざした豊富な知恵や経験、技術を学ぶなど、体験して楽しむ余暇活動。

（２）基本施策の概要（教育・文化・スポーツ）

①生涯学習の推進

生涯学習を単に知識の習得に終わらせるのではなく、その成果を地域文化の創造へと発展させていくために、学習需要を的確に把握した学習内容及び指導者の育成と確保、関係機関や団体との連携強化など総合的な体制整備と学習計画の策定が求められています。

近年、青少年による非行や重大な犯罪への関与、いじめによる不登校や学級崩壊などを要因とする、青少年問題が深刻な状況となっています。このような青少年問題の要因として、家庭環境や社会環境が大きく関わっていると思われます。次代を担う青少年を豊かな心と創造力のもと、国際性豊かな人材として育つ環境を整え、感性豊かな人格形成を図るのは、親はもちろん、地域社会全体の責任でもあります。そのためには、まず親や社会が姿勢を正し、倫理観の醸成や青少年の心の問題の相談・支援体制の充実を図ることが大切です。

主要施策	主要事業	事業概要
○生涯学習社会の構築	生涯学習環境の充実	・公民館や集会所、隣保館、学校施設等を活用した地域における生涯学習拠点の充実 ・ＩＴを活用した図書センターなどの蔵書検索システムの整備 ・各地域の施設間連携による貸し出システムや移動図書館事業の導入 ・誰もが意欲に応じて自主的に学ぶことができる多様な学習機会の提供
	生涯学習推進体制の充実	・生涯学習講座の開発と学習成果の発表機会の充実 ・指導者や施設、学習メニュー等の広域的な連携による相互利用の促進 ・学習相談や情報提供など、生涯学習の支援体制の充実 ・指導者や自主的な活動組織の育成
○青少年の健全育成	青少年の健全育成の推進	・地域が一体となった声かけ運動やあいさつ運動の推進 ・青少年の自主活動やボランティア活動による体験活動等への参加促進 ・家庭・学校・地域の相互連携による相談・支援体制の充実 ・放課後児童クラブの充実

②学校教育の充実

幼児教育の充実については、出生率の低下により、幼児が減少している一方で、核家族化・高学歴化・女性の社会進出などにより、幼児教育に対する需要も多様化・高度化する傾向にあり、集団生活を通じて様々な経験が得られる教育的役割が重要となっています。

今後は、知識や技能などを画一的に学習することに重点をおいた教育から、基本の習得とともに自ら学習する力を身につけ、一人ひとりの個性や創造性、自立性を伸ばしていくことに力点をおいた、多様な取り組みによる教育が必要となっています。

２１世紀に対応した教育や生きる力を育む教育を推進するとともに、地域への愛着をもった人材育成に向けて、教育環境と教育内容の整備充実が必要です。

新町には、県立高校が立地しており、国際交流、カヌーなど地域性を活かしながら、まちづくりと結びついた特色ある教育に取り組んでいます。今後も特色ある学校づくりの支援を継続する必要があります。

主要施策	主要事業	事業概要
○幼児教育の充実	幼児教育の充実	・ 世代間交流や郷土芸能などを通じた子どもたちの社会性や創造性の育成 ・ 保・小・中の連携強化
○特色ある学校教育の推進	特色ある小・中学校教育の推進	・ 基礎学力の向上に向けた取り組みの推進 ・ 総合的な学習の時間等における地域資源を活かしたふるさと学習の推進 ・ 環境や芸術、ＩＴ等を取り入れた特色ある教育カリキュラムの導入 ・ 高校を活かした地域一貫教育の推進 ・ テレビ会議等による新町内の学校交流事業の推進 ・ 山村留学やふるさと留学など、都市に住む子どもたちの受入体制の充実 ・ 外国との姉妹交流や交換留学による国際理解研修の推進支援
	高等学校への支援	・ カヌーを活かした県立高等学校の特色ある学校づくりの支援 ・ 授業や学校教育、課外活動等における小中学校との連携強化 ・ 外国との姉妹交流や交換留学による国際理解研修の推進支援

【総合的な学習の時間】地域や学校の実態にあわせ、教科の枠を越えたテーマに沿い自ら考え解決する能力を重視した体験的な学習。

〇教育環境の充実	教育環境の充実	・ 学校施設や教育機器・器具等の充実 ・ 通学区域の見直しによる通学の安全性・利便性の向上 ・ 通学手段としてのスクールバスの運行 ・ 学校給食センターの建設と学校給食体制の充実 ・ 地元産品の導入等による安全な学校給食の提供
〇家庭、地域との連携強化	家庭・地域との連携強化	・ 学校と家庭、地域住民との連携強化 ・ 学校施設の地域開放等、地域住民との交流機会の充実や地域の教育機関としての活用 ・ 総合学習への参画

③人権を尊重する人づくりの推進

基本的人権、あるいは人権というのは、「日本国憲法」が明らかにしているように、人が生まれながらに当然もっている権利のことを指します。

世界人権宣言は「すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ尊厳と権利とについて平等である」とうたっています。また、日本国憲法第１４条では「すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」と定めています。しかし、現実には女性、子ども、高齢者、障害者、被差別部落出身者、国籍及び特定疾病の患者などにかかわる人権侵害は大きな社会問題となっており、早期の解決が求められています。

これらの解決にあたって行政の役割はきわめて重要でありますが、行政だけの努力では不十分です。２１世紀に差別問題を残さないという強い意志をもって、住民一人ひとりが人権の存在意義の認識のもと、社会全体の問題として位置付け、人権を尊重するための啓発や人づくりを推進することが、人権問題の解決に必要です。

主要施策	主要事業	事業概要
〇人権を尊重する人づくりの推進	人権を尊重する人づくりの推進	・ 人権意識の高揚や同和問題の解決に向けた施策の推進 ・ 社会慣行でつくられた性差別などの解消による女性人権確立への推進 ・ 学校教育や生涯学習における幅広い人権啓発・教育の推進 ・ 住民の人権擁護を基本とし、常に人権を重視した 人権行政の確立 ・ 人間としての尊厳を確立するための人権啓発・教育の推進

④文化・スポーツの充実

歴史的文化遺産や郷土芸能などを後世に正しく伝えていくため、学術的調査や記録保存を行うとともに、高齢者の知恵や技術、経験等に学ぶ体験学習や交流活動、また江の川の自然や生活文化を学び楽しむエコツーリズムなどを通じて、地域文化の幅広い後継者の育成に努めていく必要があります。

また、優れた芸術・芸能を通じて、豊かな感性を醸成できる積極的な施策の展開を図り、豊かな文化の創造につなげるとともに、地域に根ざした文化・芸術を通じた交流活動を推進し、施設の有効活用を促進する必要があります。

スポーツ活動についても、住民が生涯にわたって自分の能力や体力にあった多様なスポーツを気軽に楽しめるように、より多くの種目の導入や、体育指導委員制度の充実、指導者の養成、情報の提供などが求められています。

主要施策	主要事業	事業概要
文化･芸術活動の推進	文化財や歴史文化の保存・活用	・石見銀山関連遺跡・文化財等の調査・保存の推進 ・各地域の遺跡、文化財等の歴史文化遺産の調査・保存の推進 ・城跡の整備など、遺跡・文化財等にふれる環境整備の推進 ・神楽、シャギリ等、伝統的な郷土芸能や年中行事の保存継承活動の推進 ・民話や言い伝えなどの語り部の育成と映像・音声による記録保存の推進 ・高齢者から学ぶ交流活動や体験学習などのシニアツーリズムの推進 ・自然や生活文化等を学び楽しむエコツーリズムの推進 ・ＩＴを活用した伝統文化・芸能の保存・継承
	文化･芸術活動の推進	・音楽、工芸など住民の文化・芸術活動の支援 ・文化施設等を拠点とした文化交流活動の推進 ・広域的な施設利用やカルチャーバスの運行による文化芸能や音楽、芸術の鑑賞機会の充実
	文化施設の活用促進	・齋藤茂吉鴨山記念館、カヌー博物館、ふるさとおおち伝承館等の文化施設の機能充実 ・学校教育や生涯学習を通じた施設活用の促進

【カルチャーバス】行事や催し物の開催に合わせて、文化施設等への送迎を行うバス。

○スポーツ活動の推進	スポーツ活動の推進	・ 町民総スポーツやチャレンジデーによるスポーツ活動の推進 ・ 総合型地域スポーツクラブの設立・運営の支援 ・ スポーツ活動団体やグループによる自主活動の支援 ・ スポーツ指導員など指導者の育成 ・ スポーツを通じた健康づくりや青少年の健全育成、地域交流等の推進
	スポーツ・レクリエーション施設の活用促進	・ スポーツ施設の整備による環境の充実 ・ 既存施設の広域的利用の促進

⑤国際化への対応

国際的視野をもった人材の育成と、お互いの国の文化・歴史・習慣・風俗を理解し合えるような、より充実した交流を推進することが必要であり、新町においていつでも外国人を受け入れられるような環境づくりや、外国人が安心して生活できる環境を整備し暮らしやすいまちづくりを進めることが求められています。

主要施策	主要事業	事業概要
○国際交流活動の推進	国際交流活動の推進	・ 学校教育や海外研修を通じた国際交流活動の推進 ・ 住民主体の文化、教育、産業など幅広い交流の推進 ・ 国外からの研修生・留学生の受け入れの推進 ・ 語学指導助手及び国際交流員等の外国青年招致事業による青年を受け入れて保・小・中・一般の語学の向上と国際交流を推進
○国際化への対応	国際化に対応した人材育成	・ 関係機関との連携による国際文化に触れる機会の提供による国際理解の促進 ・ 海外研修等による国際貢献や国際交流を通じた人材育成の推進
	国際化に対応した地域環境整備	・ 在住外国人との交流会の開催など地域生活のサポート体制の充実 ・ 行政窓口や交通機関、医療機関等での対応の充実

【チャレンジデー】 ５月の最終水曜日に日本国内の同じ程度の大きさの市町村が、指定された日にスポーツや運動を１５分以上続けて行った住民の参加率を競う行事。

⑥男女共同参画社会の推進

女性の高学歴化や晩婚化、出生率の低下など、女性のライフスタイルに対する意識や価値観は大きく変化しています。地域社会における女性の地位の向上を図る一方で、男女が性別にとらわれずに社会の対等な構成員として、あらゆる活動に参画できる社会を構築していくことが求められています。

主要施策	主要事業	事業概要
○男女共同参画社会の推進	女性の自立と社会参加の促進	・ 男女共同参画社会に対する啓発活動の推進 ・ 政策や方針決定機会への女性の参画促進 ・ 職場や地域における男女共同参画の促進 ・ 女性グループ等の自主的な研修・研究活動の支援

Ⅳ　健康・福祉［生涯を通じて健康で安心できるまち］

（１）重点施策の概要

①総合的な地域医療ネットワークの充実

「救急、高度医療への対応強化」

○　江津市外７町村消防組合に対し、救急救命士や高規格救急自動車の配置等による搬送体制の充実を要望するとともに、道路整備の促進によって、近隣都市の医療機関等との連携による救急医療や高度医療への対応の強化を図ります。

「地域医療サービスの充実」

○　地域における医師会・保健所・福祉施設等の連携や連絡調整機能の充実によって、疾病の予防・早期発見・早期治療への取り組みや専門的な相談・指導の実施など、地域に密着した医療サービスの充実を図ります。

②高齢者ニーズに対応した福祉サービスの充実

「在宅福祉・介護サービスの充実」

○　高齢化が一層進行する中、高齢者が地域や家庭の一員として、個人の健康状態や身体能力にあわせて地域社会への参画を促し、自立した家庭生活ができるよう、在宅での福祉・介護サービスの充実を図ります。

「連携による福祉サービスの提供」

○　地域の実情や利用者ニーズに沿った多様な福祉サービスや質の高いサービスの提供が図られるよう、事業者、ボランティア団体やＮＰＯ、社会福祉協議会、行政等が連携して福祉サービスの提供を図ります。

【ＮＰＯ】〔Non-Profit Organization〕の略。政府・自治体や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う非営利組織・非営利団体。

③子育てがしやすい少子化対策の充実

「三世代がふれあう地域子育て支援拠点の開設」

○　公民館等の既存施設を地域の実情に沿った子育てサービスの提供や子育て支援活動の場として利用することによって、三世代がふれあう地域子育て拠点の開設を推進します。

「田舎らしさを活かした子育て環境の充実」

○　新町独自の子育て支援施策として第３子以降で３歳以上の就学前児童の保育料の軽減、並びに子育て環境の充実を図り少子化対策に取り組みます。

○　森林や農地、河川等を活かした公園・遊び場の充実・伝統芸能や昔の生活文化・遊びを体験できる場づくりなど、自然環境や三世代のふれあいなど田舎らしさを活かした子育て環境の充実を図ります。

（２）基本施策の概要（保健・医療・福祉）

①保健・医療の充実

長寿社会の到来の中で、住民の誰もが生涯を通じて心身ともに健康で生きがいのある生活を送れるように「自分の健康は自分で守る」という健康づくりの基本原則に対する意識高揚と、地域における健康学習などを推進し、住民の自主的な健康づくり活動を促進・支援します。

住民が生涯を通じて安心して生活を送れるような医療体制の整備・充実を図っていくことが、新町における大きな課題となっています。また、緊急医療体制については、第一次から第三次までの３段階によって構築されて、救急患者の搬送は江津市外７町村消防組合によって行われていますが、山間僻地が多いため現場到着時間の短縮に向けての道路網の整備が求められています。

主要施策	主要事業	事業概要
○地域保健活動の推進	地域保健活動の推進	・健康診断の充実による疾病の早期発見・早期治療の推進 ・健診結果等の一元管理による総合健康サポート体制の確立 ・在宅健康管理システムの整備や医療機関との連携による健康管理の推進 ・生活習慣の改善や小児期からの予防対策による生活習慣病予防の推進 ・節目健康診断の推進
○健康づくりの推進	健康づくりの推進	・スポーツやレクリエーション活動を通じた健康づくりの推進 ・施設間連携による健康増進活動の推進 ・食生活改善や安全な食を通じた健康づくりの推進 ・保健師などによるきめ細かな指導の実施 ・健康づくり推進協議会の設立
○母子保健活動の推進	母子保健活動の推進	・妊娠時からの母子健康づくりの推進 ・健診や健康・発育相談等の充実
○地域医療体制の充実	地域医療体制の充実	・近隣医療機関との連携強化 ・邑智病院、大田市立病院など近隣医療機関の施設充実の要望 ・君谷・大和診療所の施設・設備の充実による地域医療の拠点整備 ・医療機関への交通利便性の確保
	救急医療体制の充実	・休日夜間救急医療体制の充実 ・救急救命士や高規格救急自動車の配置等による搬送体制の要望

○保健・医療・福祉の連携	保健・医療・福祉の連携	・ 保健・医療・福祉の連携による予防から治療、機能回復までの総合的治療と訓練体制の導入 ・ 医療機関・保健所・福祉施設等の連携強化と調整機能の充実

②地域福祉の推進

年齢や性別あるいは障害等に関係なく、すべての人が普通に暮らし、ともに生きていく社会こそ普通の社会であるというノーマライゼーションの理念をより具体化できる体制の整備が求められています。また、高齢化や核家族化などの進行により、地域福祉の役割が増大するとともに多様化する傾向にあります。

したがって、これからは福祉思想の普及と啓発の推進、ボランティア活動及び人材の育成を進める中で、地域が一体となった福祉体制の充実が求められています。

主要施策	主要事業	事業概要
○地域福祉活動の推進	ノーマライゼーションの推進	・ ノーマライゼーションの理念についての啓発活動の推進 ・ 道路、公共施設等におけるバリアフリー化の促進 ・ 高齢者や障害者との交流機会の充実と社会参加の促進
	地域福祉推進体制の充実	・ 社会福祉協議会など関係機関との連携によるボランティアネットワークの構築 ・ ホームヘルパーの育成や介護者の交流会等による家族介護の支援体制の充実 ・ 見守りネットワークなど独居高齢者の生活支援体制の充実
	地域福祉活動の推進	・ 事業者、ボランティア団体やＮＰＯ、行政等が一体となった福祉サービス提供や福祉活動の展開促進 ・ ボランティアコーディネーターを設置し地域福祉のニーズに即した活動展開の促進 ・ ボランティア活動や福祉活動への住民参加の促進

【ノーマライゼーション】すべての人がもつ通常の生活を送る権利を可能な限り保障することを目標に社会福祉を進めること。
【ボランティアコーディネーター】ボランティア希望者とその活動場所の設定調整や、ボランティア活動のための情報提供などの支援を行う専門家。

③高齢者福祉の充実

長寿社会にあって、高齢者自らの自立や積極的な地域社会活動への参加を促しながら、邑智郡総合事務組合による「邑智郡介護保険事業計画」に基づく介護保険事業の適正な運営や「老人保健福祉計画」に基づく保健福祉サービスの充実を図り、高齢者が心身ともに健康で、いつまでも住み慣れた町で安心して暮らすことのできる地域社会づくりを進めていく必要があります。

また、高齢者の生きがい対策としては、生きがいと誇りをもちながら、これまでに培ってきた伝統・伝承技術などを活用することができる社会参画の機会を創出していくことが、これまで以上に重要なこととして求められています。

主要施策	主要事業	事業概要
○介護予防の推進	介護予防の推進	・ 在宅介護支援センターや社会福祉協議会、福祉施設等との連携による健康増進事業の推進 ・ 公民館等の活用により地域に密着した活動展開を図り、要介護者の閉じこもり防止や仲間づくりの推進
○生きがいづくりの推進	生きがいづくりの推進	・ 手工芸や農作業、食生活等、高齢者のもつ技術や知恵の伝承機会の促進 ・ 高齢者の人材バンク創設による活動の場の拡大や交流の促進 ・ シルバー人材センターの体制充実による高齢者の就業機会の確保と就業促進 ・ 特産品開発や体験交流等における高齢者の就労の場づくり
○介護保険サービスの提供	サービスの質や利便性の向上	・ 介護保険サービス事業者のサービスの質の向上 ・ サービス利用者の権利擁護や苦情処理体制の充実
	福祉施設の充実	・ 特別養護老人ホームや養護老人ホームなどの福祉施設の充実
○生活支援サービスの充実	生活支援サービスの充実	・ 在宅福祉を総合的に推進する福祉推進拠点の設置 ・ 独居高齢者や高齢者夫婦世帯における緊急通報システムの確立 ・ 配食、移送、家事サービス等、多様な生活支援サービスの充実 ・ 高齢者向けのケア付き住宅の整備 ・ まめなかねっとなど、ＩＴを活用した高齢者の生活支援体制の整備

④障害者福祉の充実

平成１４年度には、精神障害者福祉の事務移管が行われましたが、今後も「障害者基本計画」に基づきながら、社会情勢の変化に対応した障害者の社会参加の促進と、自立の支援・健常者と障害者との交流の場の拡大と社会福祉施設の拡充などを進める必要があります。また、介護者の高齢化にともなう負担の軽減や、住宅・道路・公共施設等の生活基盤において、障害者や高齢者の行動を阻む、様々な障壁を取り除くバリアフリー化についても推進していく必要があります。

主要施策	主要事業	事業概要
○障害者の自立支援	自立のための地域環境整備	・公共施設や道路交通環境などにおけるバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入推進 ・障害者の日常生活や社会参加を地域ぐるみで支える体制づくり
	自立に向けた活動支援	・障害者授産施設との連携による授産活動の支援 ・障害者の就労の場の確保と雇用情報の提供 ・インターネット等の情報通信機器を活用した自立支援
○障害者福祉の充実	障害者福祉の充実	・身近な地域における福祉サービスの提供に向けた体制づくりの推進 ・日常生活を支える福祉機器・補装具の給付・貸与制度の充実 ・施設サービス・居宅サービスの充実 ・医療・福祉の連携によるリハビリテーションの推進

【ユニバーサルデザイン】障害者・高齢者・健常者の区別なしに、すべての人が使いやすいように製品・建物・環境などをデザインすること。

⑤児童福祉の充実

定住の重要な条件でもある、安心して子育てのできる環境整備のために、子育てと仕事の両立に向けた保育機能の充実や民間の子育て支援組織網づくり、子育て支援センターの相談体制の充実、放課後児童対策、職場における育児休業制度の普及など、地域や関係機関が一体となった子育て支援体制の整備が求められています。

主要施策	主要事業	事業概要
○子育て支援の拡充	子育て支援の充実	・第３子以降について３歳以上の就学前児童の保育料の軽減による子育て支援及び少子化対策の強化 ・地域人材や地域活動との連携による公民館等の既存施設を活用する子育て支援センターの機能充実 ・医療機関等の関係機関との連携による専門的な相談・指導体制の充実 ・育児の悩み相談や情報交換、親同士の交流の場づくり
	子育て活動の推進	・読みきかせや子育てサークル活動など住民活動の促進とネットワーク化 ・地域全体での子育てサポート体制づくりに向けた研修会や講習会の開催 ・三世代のふれあいをテーマとした子育て活動の推進
	子育て環境づくりの推進	・森林や農地を活用した体験場、交流の場など、自然環境を活かした子育て環境づくりの推進 ・伝統芸能や昔の生活・遊び等を体験できる場づくりの推進
○各種保育サービスの充実	保育サービスの充実	・延長保育の実施など、保育ニーズに応じたサービス提供の推進 ・公立保育所の統合や民営化による保育施設や保育体制の充実 ・異年齢児交流、世代間交流、郷土文化伝承などの推進

⑥母子・父子世帯福祉の充実

母子・父子家庭が抱えている、就労と子育てが両立できる保育の充実や、多様化・複雑化する諸問題に適切かつ、きめ細やかに対応できる相談体制を整えるなど、関係機関と連携して、総合的な子育て支援体制の整備が求められています。

主要施策	主要事業	事業概要
○母子・父子世帯福祉の充実	相談・支援体制の充実	・ 子育ての悩みや不安の軽減を図る相談体制の充実 ・ 食生活や生活習慣などの指導・支援体制の充実 ・ 各種手当や助成制度の情報提供と相談事業の充実

⑦低所得者福祉の充実

低所得世帯の実態に即応した、年金・医療・生活保護などの各種社会保障制度の活用を図るとともに、生活相談・指導体制を充実し、経済的自立への支援を推進することが求められています。

主要施策	主要事業	事業概要
○低所得者福祉の充実	相談・支援体制の充実	・ 民生児童委員・学校・医療機関・各種施設との連携による指導相談体制の充実 ・ 各種手当や助成制度の情報提供と相談事業の充実

Ⅴ　住民自治［連帯の絆で支え合うコミュニティのまち］

１．　コミュニティ

（１）重点施策の概要

①コミュニティの支援体制の強化

「コミュニティ総合支援拠点の設置」

○　身近な行政サービス窓口であり、地域に密着した公民館活動やコミュニティにおける住民自治活動の支援体制として、各公民館に「地域交流センター」を設置します。

「行政職員の地域担当制の導入」

○　「地域交流センター」に複数の職員を配置し、行政サービスの提供や公民館活動を積極的に推進します。また、地域担当制を導入して住民自治活動の支援を行う専任の担当職員を配置します。

②コミュニティの活性化

「新たなコミュニティエリアの創設」

○　地域交流センターや公民館・集会所施設を拠点とした多様な集落機能を相互補完し合い、人口の減少や高齢化にともなう地域の課題への対応や、地域の拠点施設を中心とした住民自治活動を展開する新たなコミュニティエリアの創設を推進します。

「集落における地域リーダーの育成」

○　住民自治活動の推進や住民と行政との協働の取り組みを一層推進するために、各種の取り組み事例の情報提供や研修会・人材交流等を推進し、集落における地域リーダーの育成を図ります。

【エリア】地域や区域。

③定住対策の充実

「定住促進のための体制の充実」

○　Ｕ・Ｉ・Ｊターンに関する相談や地域情報・雇用情報・住宅情報等の幅広い情報提供に積極的に取り組んでいくため、定住推進員の配置をはじめとする相談窓口の充実と関係機関との広域的な連携によって、定住促進のための体制充実を図ります。

「定住対策の総合的な推進」

○　行政担当課や関係機関等の円滑な連携のもと、定住する上で必要となる住宅・雇用・教育・コミュニティなどの相談や情報提供に総合的に対応するとともに、生活環境の整備や職場環境づくり、また地域への受け入れや交流の場づくりなど、町全体の取り組みとしての定住対策を推進します。

（２）基本施策の概要（コミュニティ）

①コミュニティの形成

これまでの地域活動を通して育まれた地域の連帯性を維持し、住民の活動への参加を支援するとともに、積極的な活動がまちづくりに結びつくように、自治意識の高揚を図り、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という意識の醸成を図っていくことが重要です。

主要施策	主要事業	事業概要
○コミュニティ組織の充実	コミュニティエリアの創設	・ 集落、自治会、小学校区、公民館単位等における連携促進による新たなコミュニティエリアの創設 ・ あらゆる世代が参画しやすいコミュニティづくりの促進
	コミュニティ機能の充実	・ 公民館への交流センターの設置によるコミュニティの活動拠点の充実 ・ 集落組織における地域リーダーの育成 ・ 行政と自治会等の住民組織との連絡調整機能の強化
○都市農村交流の推進	都市農村交流の推進	・ 出身者会等を通じた人脈・情報のネットワークを活用した多彩な交流促進 ・ 集落や学校区単位のイベント交流や体験交流事業の推進 ・ 江の川文化圏会議をはじめとする共通テーマによる自治体間の交流・連携の推進 ・ 小・中学校姉妹交流・体験交流の推進

②住民との協働・住民活動の支援

住民の町政への、より積極的参加を促進するとともに、町の将来像の実現に向けた町民・行政・企業などの協力と協調によるまちづくりや、住民にわかりやすいまちづくりを推進することが求められています。

主要施策	主要事業	事業概要
○コミュニティ活動の促進	コミュニティ活動の促進	・ 地域自治組織によるコミュニティ単位の多面的な活動の推進 ・ 地域拠点の設置と担当職員による地域自治組織が主体的に取り組む事業や活動の支援 ・ 地域単位の祭・行事等の活動を通じた郷土意識の醸成

○住民との協働の推進	住民との協働の推進	・ 行政における住民活動との連携強化 ・ 行政への住民参画機会の充実
○住民活動の促進	住民活動の促進	・ リサイクル運動やボランティア活動、環境美化活動など、住民の主体的活動の促進 ・ 身近な住民活動への参画促進 ・ ＮＰＯ法人化の推進
○地域リーダーの育成	地域リーダーの育成	・ 公民館活動と連携した住民活動のリーダー育成 ・ 若者サークル活動の活性化とリーダー育成

③定住対策の充実

過疎化の進行に歯止めをかけ、まちの活性化につながるＵ・Ｉ・Ｊターン者を積極的に受け入れるため、交流を通じた新町の魅力についての情報発信をするとともに、空き家活用や住環境の整備・雇用の確保等の受け入れのためのよりよい体制の整備を図る必要があります。

主要施策	主要事業	事業概要
○定住化の促進	定住化促進対策の充実	・ 定住推進員の配置等によるＵ・Ｉ・Ｊターンの相談窓口の充実 ・ 地域情報・雇用情報・住宅情報等、多様な情報提供の推進 ・ 公共職業安定所など関係機関と連携した広域的な雇用確保と地元就職の促進
	若年層の定住促進	・ 若者ニーズに対応した職場環境づくりの促進 ・ 広域的な出会いの場づくりや交流イベントの開催による結婚対策の充実

２．　行財政の効率化

（１）重点施策の概要

①新しい行政システムの構築

「支所機能の充実」

○　大和事務所に一部分庁として当面の間、新町の農業振興の拠点として農業振興課並びに農業委員会を配置し地域農業の活性化や特産振興の推進を図ります。また、地域交流センターへ職員を配置し、窓口サービスの提供にあわせて、地域振興に取り組みます。

「行政組織へのグループ制の導入」

○　行政組織内における意思決定の迅速化や事業運営の柔軟化、職員の意識改革と自立的・創造的な業務遂行を目指して、行政組織へのグループ制の導入を図ります。

②効率的な行財政運営の推進

「行政評価システムの導入」

○　効率的な事業運営と行政の説明責任の確立に向けて、事業効果や目標達成度を客観的に評価する事務事業、政策評価等の行政評価システムの導入を図ります。

「財政シミュレーションに基づく財政運営」

○　限られた財源を有効に活用するために効率的で有効な事業実施を図り、財政の健全化を促進するために、財政計画及び事業計画を策定して財政シミュレーションに基づく財政運営に取り組みます。

【グループ制の導入】所属（課）の中にある係を廃止し、業務のまとまりごとに柔軟な運営のできるグループを設置する制度。従来の縦割りによる係制から総合的な行政運営への転換を図り、限られた人員を有効に活用することをねらいとするもの。

【財政シミュレーション】財政状況の将来の変化を、ある条件のもとで模擬的に推計し分析すること。

（２）基本施策の概要（行財政）

①行政運営の効率化

合併後も、地方分権時代における住民の様々な行政需要を的確に把握し、迅速で質の高い対応を行っていくため、行政運営の効率化・各部門の専門化・総合的な組織体制の機能整備・諸施策の複合化・統合化など、柔軟で能率的な行政運営の推進体制を確立していく必要があります。また、効率的な行政運営のためには、住民の要望や社会経済情勢に的確に対応できる職員養成に向けた計画的な教育・研修の実施、職員の適正配置、執務環境の改善、職場におけるコミュニケーションの徹底など、人事管理と教育面においてもさらなる充実が求められます。

今後は、地方分権にともなう行政の住民への説明責任と併せて行政運営を有効性・効率性・経済性などの様々な視点で評価し、改善につなげていくことを目的とした行政評価システムの導入を図る必要があります。

主要施策	主要事業	事業概要
○新たな行政システムの構築	行政組織・機構の確立	・本庁、支所としての事務所、出張所としての地域交流センターの連携による組織・機構の確立 ・グループ制の導入による行政組織のフラット化の推進 ・行政事務の電子化や本庁、事務所、地域交流センター等を結ぶ情報ネットワーク構築の推進
	事務所機能の充実	・事務所及び地域交流センターへの職員配置と住民窓口サービスの提供 ・地域担当専任職員の配置による地域活動の支援
	特色ある支所機能の設定	・農業振興の拠点として農業振興課並びに農業委員会を配置し地域農業の活性化推進拠点 ・既存施設等を活用した新町の特産開発の推進拠点
○効率的な行政運営	行政評価の導入	・事務事業評価、政策評価等の導入による行政運営の効率化
	環境保全への対応	・ＩＳＯ14000 シリーズ認証取得による環境保全型行政システムの構築

【行政組織のフラット化】組織の意思決定のスピード化を図ることを目的として、次長や課長などの管理部門を縮小すること。

【ＩＳＯ14000 シリーズ】国際標準化機構〔International Organization for Standardization〕による事業活動における自主的な環境配慮の手続き・体制等に関する国際規格の総称。

○住民との協働の推進	情報公開	・ 文書管理システムの充実による適切な情報公開の推進
	広報・広聴活動	・ 広報紙、ホームページ等を活用した広報活動の実施 ・ 懇談会や行政モニター制度など、広聴機会の充実
	住民活動との連携促進	・ 行政への住民参画機会の充実 ・ 住民活動との連携による地域振興や行政施策の推進
○広域行政の推進	広域行政の推進	・ 広域消防、ごみ処理運営など、住民サービスや観光ＰＲを中心とした広域的な事務事業の推進

②財政基盤の強化

新町のように自主財源の乏しい町では、これまで国・県の補助金や起債などに頼ってきましたが、今後ますます財政事情が厳しくなる事が予測されるため、住民の要望にできる限り応えながらも、事業の効率性や費用対効果などを的確に把握し、優先順位による行政運営などにより、行政と住民が一体となって、中長期的な展望に立った財政計画と事業計画に基づいた効率的な財政運営が必要となっています。

主要施策	主要事業	事業概要
○健全な財政運営	健全な財政運営	・ 財政シミュレーションに基づく財政計画及び事業計画の策定 ・ 計画的な予算配分と事業実施の推進 ・ 行政投資と費用対効果の検証による効率的な財政運営の推進
○財政運営の効率化	財政運営の効率化	・ 受益者負担の適正化等の推進 ・ ＰＦＩ導入の検討等、民間活力との連携強化

【ＰＦＩ】〔Private Finance Initiative〕の略。 広くこれまで国や地方公共団体が行ってきた公共サービスの提供や社会資本整備等を、民間事業者自己責任の下で民間資金を用いて推進する方法。

第６章　新町における国・県事業の推進

１．国・県事業の内容

１　国・県事業の内容

（１）幹線道路整備事業	
事　　業　　名	実　施　場　所
国道３７５号改良事業	邑智町湯抱～別府、 湯抱～粕渕
主要地方道川本波多線改良事業	邑智町粕渕～町境、 吾郷、 乙原
主要地方道瑞穂赤来線改良事業	大和村村之郷～村境
一般県道邑智赤来線改良事業	邑智町九日市、 酒谷～町境
一般県道邑智大森線改良事業	邑智町杁谷、 杁谷～小松地
一般県道別府川本線改良事業	邑智町京覧原・地頭所
一般県道羽須美大和線改良事業	大和村都賀西～村境
（２）治山・治水及び土砂災害対策事業	
通常砂防事業	者割川：邑智町千原地内 高梨川：大和村都賀行地内 御領川：大和村都賀本郷地内 光宅寺川：大和村都賀西地内
急傾斜地崩壊対策事業	市井原地区：邑智町港（市井原地内） 栗原地区：邑智町吾郷（栗原地内）
地すべり対策事業	沢谷：邑智町九日市・酒谷 君谷：邑智町別府・小松地 邑智統合：邑智町
治山事業の推進	藤原谷：邑智町久保 岩戸谷：邑智町久保 奥野谷：邑智町久保 古城谷：邑智町千原 山下谷：邑智町久喜原 的場谷：邑智町久喜原 火の谷：邑智町高畑 潮上：大和村潮村 三東：大和村長藤 桐山：大和村長藤 原：大和村長藤 小松原谷：大和村長藤 長畠谷：大和村都賀西 浅原谷：大和村村之郷 新屋：大和村村之郷 高丸谷：大和村村之郷 桜ヶ垰：大和村都賀行 日平口：大和村都賀行
（３）農道整備事業	
基幹農道整備 一般農道整備事業	邑智中央：邑智町
基幹農道整備 農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	村之郷１期・２期：大和村 酒谷上：邑智町
基幹農道整備 ふるさと農道整備事業	邑智北２期：邑智町
（４）生産・環境基盤整備事業	
中山間地域総合整備事業（悠 You おおち東）	生産・環境基盤整備：邑智町・大和村

国・県に対する要望活動

新町の各地域を結ぶ道路網として、川本～邑智間の県道川本波多線改良工事の早期完成や、邑智～大和間の国道３７５号道路改良及び川本～大和間を結ぶ道路の整備促進を県に要望し、新町内を安全・快適に結ぶ環状道路ネットワークの構築をめざします。

第７章　公共施設の統合整備

１．公共施設の統合整備の方針
２．公共施設の統合整備

１　公共施設の統合整備の方針

教育・文化・福祉・社会教育等の公共施設の統合整備と適正配置については、特に住民生活との関わりが深いものであることから、住民生活への影響に十分配慮するとともに、地域の特性やバランス、あるいは財政事情を考慮しながら検討することが重要です。

また、新たな公共施設を整備する場合には、施設の目的や効果・効率性と費用対効果及び財政への影響など、様々な面から十分検討することや既存施設の有効活用方策を含め、効率的な整備に努めます。

２　公共施設の統合整備

公共施設の統合整備と適正配置の方針として、新町における大和村の役場庁舎については、合併町村の均衡ある発展に資することを目的に、当面の間一部分庁とし、農業振興並びに特産振興の拠点とします。また、２町村の地域拠点施設となる公民館を地域交流センターとして活用することから、住民サービスの低下を招かないよう施設並びに必要機能の整備を行うこととします。

なお、建設計画の前期において、公立認可保育所については民営化に移行することとし、へき地保育所についても統合を行うこととします。また、安全で効率的な学校給食運営を行うために、新町において給食施設の一本化を図る給食センター施設の建設を行うこととします。

第8章　財政計画

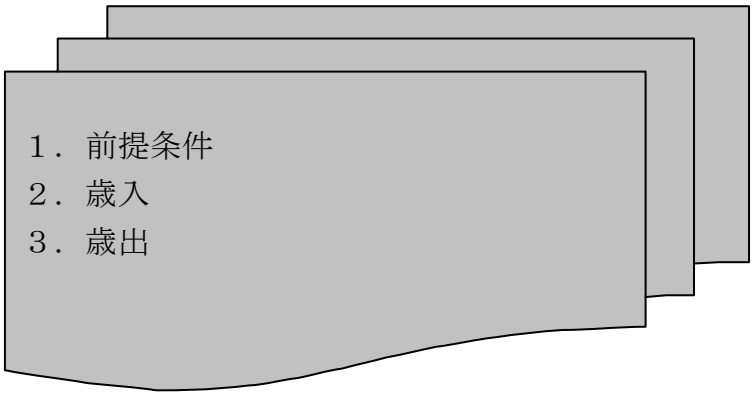

１　前提条件

財政計画は、新町建設計画に盛り込まれた施策展開における各種事業の財政的な裏付けとなるものですが、これらの事業については、合併後の新しい町で必要に応じて計上されるものであり、算出額が予算確保されたものではありません。したがって、これからの社会情勢の変化に適切に対応した見直しも必要となります。

平成１６年の計画策定時においては、当時の実績（決算）、現況、見込みを勘案し、平成２６年度までの推計を行いましたが、今回（平成２７年）の変更においては、平成２５年度決算及び平成２６年度予算をベースとして、将来計画、制度改定等を反映、見込んで推計したものです。なお、平成２５年度までの数値は、決算数値となります。

１　算出の根拠及び方法

現行制度を基本として、平成２５年度決算見込み及び平成２６年度予算の状況を基に、普通会計ベースで、合併１５年後の平成３１年度までの財政推計

（１）　歳　入

①　普通交付税

包括算定経費は平成２６年度算定、個別算定経費は平成２７年度以降推計をベースとし、制度改正や人口推計を考慮して算出。

なお、平成２７年度以降の特例措置（合併算定替）の段階的縮小を反映。

②　地方債

普通建設事業等に伴う地方債の所要額と、臨時財政対策債振替相当額を算入

③　その他の収入

実所要額が算出しがたいものは、人口推計等を基に、基本的に対前年度比減で算出

（２）　歳　出

①　人件費

第１次・第２次定員適正化計画の実績を踏まえ、平成２７年度以降の職員数見込み（９９人）により、算出

②　普通建設事業

新町建設計画の位置づけ事業、過疎地域自立促進計画に位置付け見込みの事業をベースに、政策面、優先度面等の視点から織り込んだ事業を計上し、推計

③　補助費

一部事務組合分は所要額（公債費償還分を反映）、町単独補助及びその他の補助費等は、平成２５年度決算及び平成２６年度予算をベースに推計

④　その他経費

特殊要因を除き、平成２５年度決算及び平成２６年度予算を基に所要額算入・推計したが、それによりがたい経費は、次のような個別条件を設定し、推計

○物件費　消費税増税を見込み（平成２９年４月）

○公債費　借入れ条件を想定し、推計（償還期間１０～２０年、借入利率２．０％）

２　人件費の削減効果

（１）三役及び議員等の削減効果

実績（平成１７年度から２６年度まで）　約７．７億円

見込み（平成２７年度から３１年度まで）　約４億円

（２）職員数の減少等による削減効果（普通会計）

実績（平成１７年度から２６年度まで）　約３４．９億円

見込み（平成２７年度から３１年度まで）　約２３．４億円

３　合併についての国・県の財政支援策

１．**合併特例債（建設事業）標準事業費約３５億円：**新町建設計画に基づく公共的施設整備等の財源（95%充､70%交）
２．**合併特例債（基金造成）標準事業費約１０億円：**連帯強化、地域振興等のための基金造成の財源（95%充､70%交）
３．**合併市町村補助金１．２億円：**地域内の交流・連携、一体性の強化などのための事業に対する補助金
４．**臨時的経費に対する財政措置１．３億円：**行政の一体化、行政水準・住民負担水準の格差是正のための交付税
５．**合併に対する特別交付税５．１億円：**コミュニティ施設整備や公共料金の格差是正等のための特別交付税
６．**合併市町村支援交付金５．０億円：**新町建設計画の事業推進、地域の一体化推進等のための県交付金
７．**普通交付税の算定特例：**旧町村毎に算出した普通交付税額を下回らないよう保障（１０年＋激減緩和５年）

４　財政シミュレーション

（１）歳入の推移

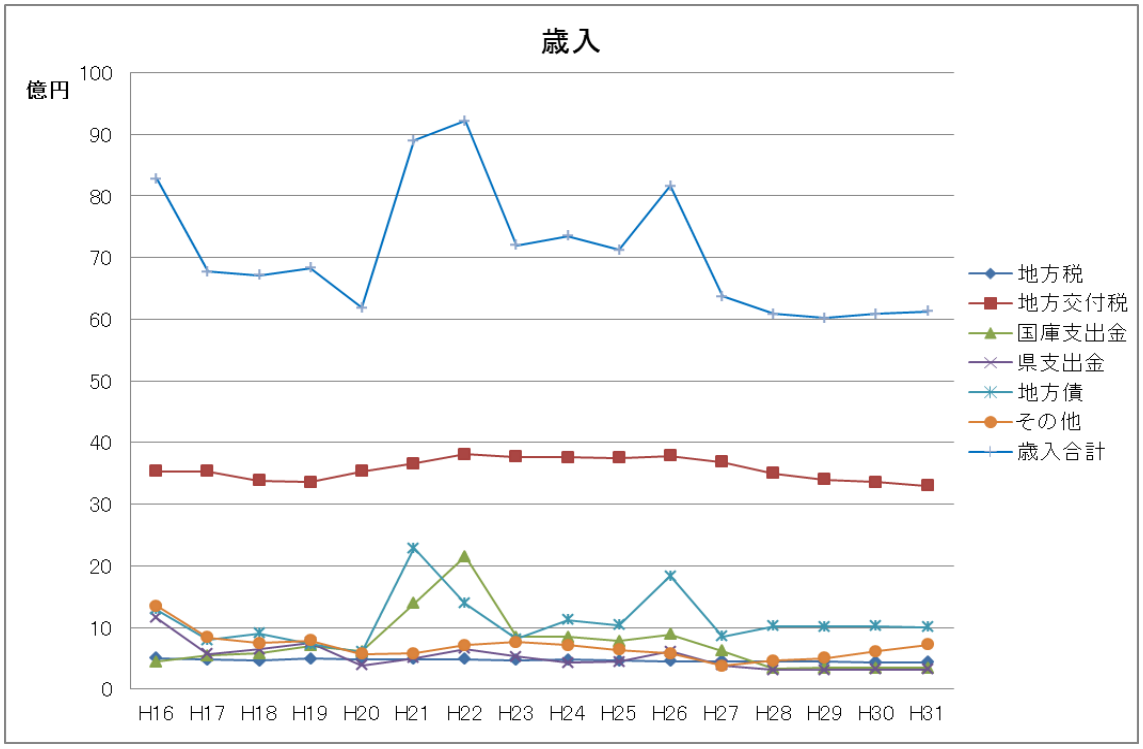

年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
歳入	82.8	67.7	67.2	68.3	61.9	90	92.1	72	73.5	71.2	81.6	63.7	60.9	60.2	60.9	61.3

（２）歳出の推移

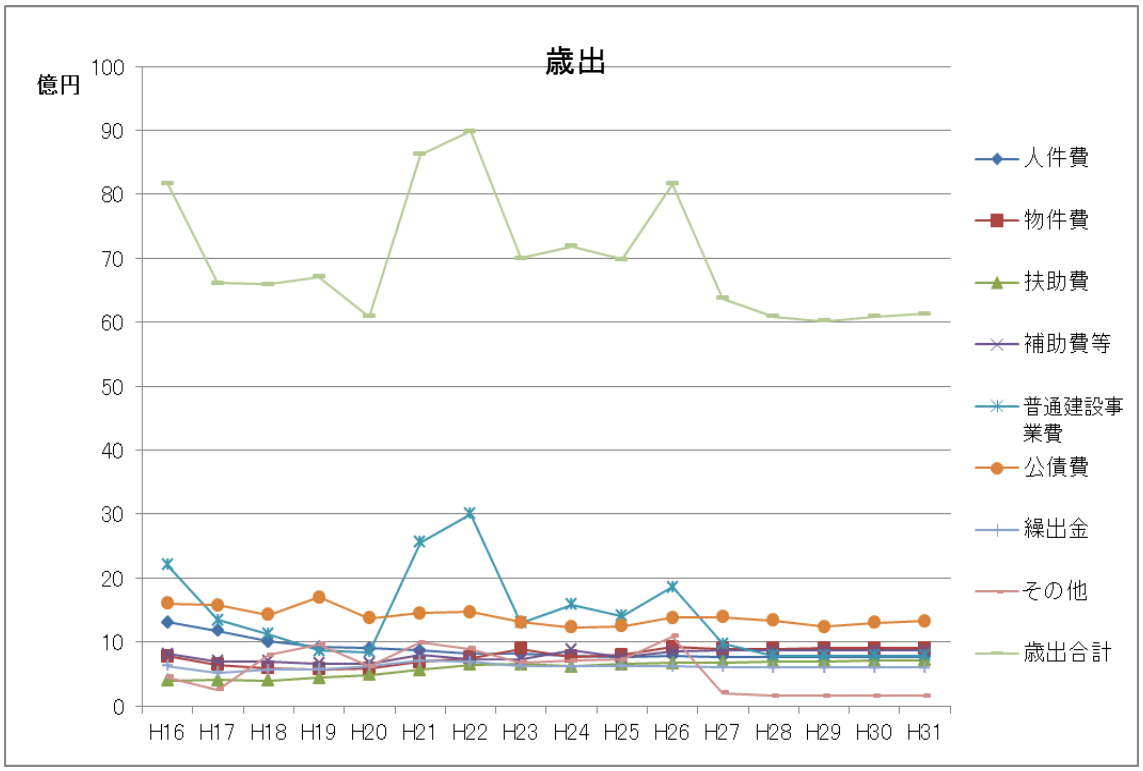

年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
歳出	81.7	66.1	66	67.1	60.9	86.2	89.9	70	71.9	69.8	81.6	63.7	60.9	60.2	60.9	61.3

（億円）

（３）地方債残高の見込み

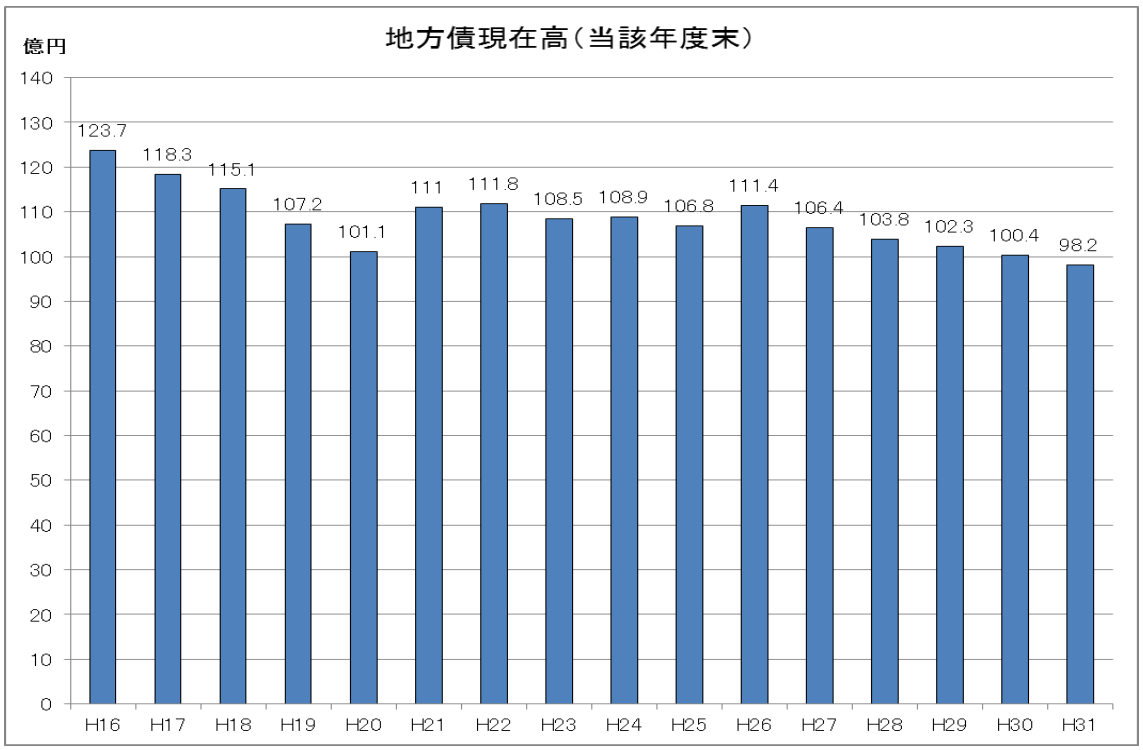

（４）財政指標の見込み

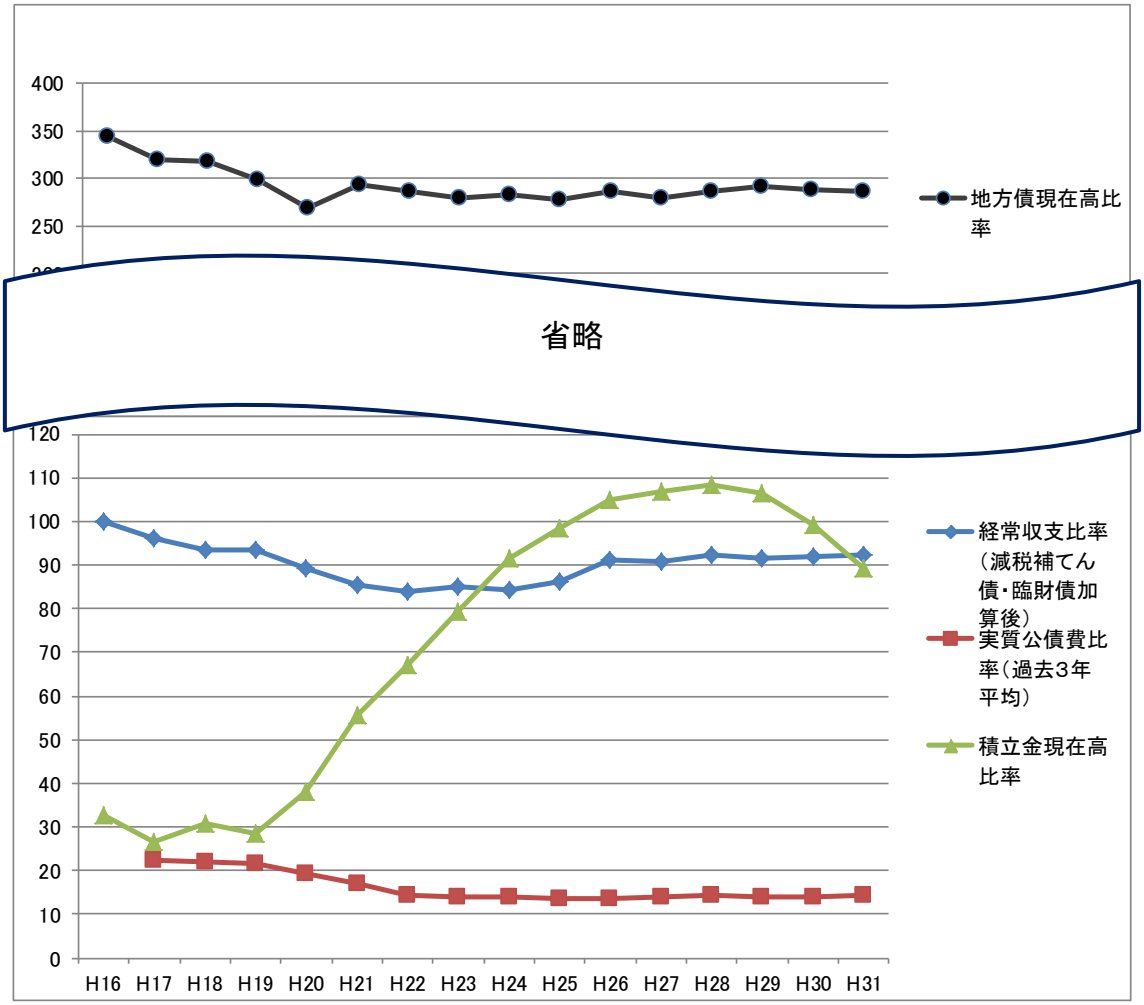
400
350
300
250
地方債現在高比率
省略
120
110
100
90
80
70
60
50
40
30
20
10
0
経常収支比率（減税補てん債・臨財債加算後）
実質公債費比率（過去3年平均）
積立金現在高比率
H16
H17
H18
H19
H20
H21
H22
H23
H24
H25
H26
H27
H28
H29
H30
H31

資　料

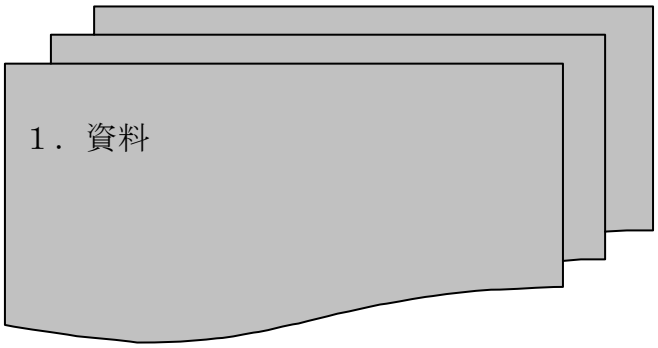

新町のまちづくり施策の事業内容（国・県・町等）

事業名	主体	事業内容	場所
1．生活基盤［利便性の高い快適な暮らしを実感できるまち］ ①道路交通網の整備　【道路網の構築】　【新町内を結ぶ環状道路ネットワークの整備】			
国・県道改良事業	県	国道 375 号改良事業（湯抱～別府、湯抱～粕渕）	邑智
		主要地方道川本波多線改良事業（粕渕～町境、吾郷、乙原）	
		主要地方道瑞穂赤来線改良事業（村之郷～村境）	大和
		一般県道邑智大森線改良事業（杁谷、杁谷～小松地）	邑智
		一般県道邑智赤来線改良事業（九日市、酒谷～町境）	
		一般県道別府川本線改良事業（京覧原・地頭所）	
		一般県道羽須美大和線改良事業（都賀西～村境）	大和
		川本大和線県道事業の要望	
【集落間を結ぶ道路の整備】			
一般町道道路改良事業	町	志君線改良、京覧原杁谷線改良、中間谷線改良、滝原線改良、八神千原線改良	邑智
		飯谷線改良、都賀行宮内線改良、笹目線改良、和手線改良、大年線改良、黒瀬線改良、比敷山手線改良、山手線改良	大和
一般農道整備事業	県	基幹農道整備：邑智中央	邑智
基盤整備促進事業	町	石原	
		才ヶ垰	大和
定住促進生活環境整備事業（集落道）	町	松代谷線	邑智
農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	県	基幹農道整備：酒谷上	邑智
		基幹農道整備：村之郷・村之郷２期	大和
ふるさと農道整備事業		基幹農道整備：邑智北２期	邑智
林道事業	町	大野線改良	邑智
		一本木線開設、魚切飯谷線舗装、宮内芋畑線開設、深迫線開設	大和
	緑公	大規模林道：赤来･大和区間・大和区間	
【生活道路の整備】　【生活道路の整備】			
町道維持・改良事業	町	奥山線改良、生活道路舗装	邑智
農村生活環境基盤整備事業	県	中山間地域総合整備事業　悠 You おおち東	邑智・大和
【交通安全対策】　【安全な道路環境の整備】			
町道・林道法面工事	町	都賀西都賀行線：法面ﾓﾙﾀﾙ吹付、林道信喜線法面工事	大和
		落石防止：信喜線、湯谷上山線、河木谷線	邑智
③生活環境　【上水道の充実】　【水道施設の整備促進】			
簡易水道事業	町	増補改良：吾郷簡水、粕渕簡水、石原簡水	邑智
簡易給水施設		地頭所、久喜原、高畑	邑智
【水の安定供給の推進】			
水道水源開発等施設整備	町	比之宮簡水、都賀上野簡水、都賀行簡水、潮簡水	大和
井戸設置補助		井戸設置	大和
飲料水安定確保		井戸整備	邑智
【下水道の充実】　【下水処理施設の整備促進】			
合併処理浄化槽設置	町	浄化槽（個人設置型）、浄化槽（市町村設置型）	大和
		浄化槽（市町村設置型）	邑智
下水処理施設整備		粕渕下排水路	邑智
		便所新設、改修、下水継ぎ込み	大和
公営・小集落改良住宅排水・処理施設整備		小門原団地	邑智
		上野団地、御領団地、都賀行地区小集落改良、都賀地区小集落改良	大和
農業集落排水事業		都賀本郷：管路	大和
【公営住宅の充実】　【公営住宅・宅地等の整備】			
公営住宅建設・改修事業	町	吾郷改良住宅移転、竜眼地団地、本町団地、相生町団地	邑智
		都賀西団地	大和

資料

⑤環境衛生の充実　【３Ｒ運動の推進】　【ゴミの減量化の推進】			
施設建設	民間	ふるさと財団融資：ｺﾝﾎﾟｽﾄ工場	邑智
⑥消防・防災の強化　【治山・治水及び土砂災害対策の強化】【治水対策の推進】			
砂防事業	県	者割川通常砂防事業	邑智
		高梨川、御領川、光宅寺川通常砂防事業	大和
治山事業	県	藤原谷、岩戸谷、奥野谷、古城谷、山下谷、的場谷、火の谷治山事業	邑智
		潮上、三東、桐山、原、小松原谷、長畠谷、浅原谷、新屋、高丸谷、桜ヶ垰、日平口治山事業	大和
地すべり対策事業		沢谷、君谷、邑智統合地すべり対策事業	邑智
急傾斜地崩壊対策事業		市井原地区、栗原地区急傾斜地崩壊対策事業	
【防災対策の強化】【防災対策の強化】			
水防倉庫兼積載車車庫	町	水防倉庫兼積載車車庫	大和
【消防・防災体制の充実】【消防・防災体制の充実】			
防火水槽整備事業	町	防火水槽整備	大和
	県	防火水槽整備負担金(25%)、有蓋	邑智
消防積載車整備	町	消防ポンプ更新、消防積載車	大和
農村生活環境基盤整備事業	県	中山間地域総合整備事業　悠 You おおち東	邑智・大和
⑧森林・里山の保全と活用　【森林・里山の保全と活用】【森林・里山の整備】			
造林事業	町	森林環境保全造林	邑智
２．産業・雇用［人と地域の個性を活かした産業を創出するまち］ ①農林水畜産業の振興　【生産体制の構築】　【生産基盤の整備】			
農業生産基盤整備事業	町	集落営農対策：農機具・農機具倉庫、石原農業用水路、原圃場整備	邑智
		田之原開発換地事業確定測量、登記事務	大和
	県	中山間地域総合整備事業：悠 You おおち東	邑智・大和
【流通販売・サービスの充実】　【流通販売ルートの開拓】			
農産物直売所	町	農産物直売所	邑智
【森林資源の活用】　【森林整備の推進】			
造林事業	町	森林整備地域活動支援交付金事業、公社造林受託	邑智
		造林受託事業・森林環境保全整備：除伐･枝打･間伐	大和
②商業・工業の振興　【中心市街地の整備】　【中心市街地の整備】			
中心市街地活性化事業	町	中心市街地活性化	邑智
③観光・レクリエーションの振興　【地域資源の活用】　【地域資源の活用促進】			
道路舗装	町	ユートピア線舗装	邑智
【ｸﾞﾘｰﾝﾂｰﾘｽﾞﾑの推進】　【ｸﾞﾘｰﾝﾂｰﾘｽﾞﾑの推進】			
ｸﾞﾘﾝﾂｰﾘｽﾞﾑ体験施設	町	体験施設	邑智
３．教育・交流［人が輝き交流が生まれる学びのまち］ ①生涯学習の推進　【生涯学習社会の構築】　【生涯学習環境の充実】			
施設建設	町	沢谷生涯学習センター	邑智
②学校教育の充実　【特色ある学校教育の推進】　【特色ある学校教育の推進】			
跡地活用・保育所建設	町	小松地学校跡地活用：へき地保育所、乙原保育所木造	邑智
【教育環境の充実】　【教育環境の充実】			
教育施設整備事業	町	新町学校給食センター建設	邑智・大和
		大和小学校プール改築、大和中冷房設備	大和
④文化・スポーツの充実　【文化芸術活動の推進】　【文化財や歴史文化の保存・活用】			
遺跡保存事業	町	石見銀山関連遺跡保存	邑智
【スポーツ活動の推進】　【スポーツ活動の推進】			
スポーツ施設整備事業	町	ﾕｰﾄﾋﾟｱﾃﾆｽｺｰﾄ整備：屋根塗装・芝張替	邑智

４．健康・福祉［生涯を通じて健康で安心できるまち］ ③高齢者福祉の充実　【介護予防の推進】　【介護予防の推進】			
高齢者生活福祉ｾﾝﾀｰ	町	木造	邑智
元利補給金		大和村ﾊｰﾄﾗﾝﾄﾞ双葉園	大和
介護保険サービスの提供】　【福祉施設の充実】			
養護老人ホーム	民間	建設補助、旧施設解体	大和
老人短期入所施設補助	民間	ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ	
５．住民自治［連帯の絆で支え合うコミュニティのまち］ ②住民との協働・住民活動の支援　【住民との協働の推進】　【住民との協働の推進】			
支所施設改修工事	町	庁舎改修及び空調設備一式	大和
出張所施設改修事業		君の谷農村塾増築、沢谷公民館改修工事	邑智
		中央公民館内部改修、比之宮会館増改築、都賀行公民館改修（都賀行小）	大和
③定住対策の充実　【定住化の促進】　【定住化促進対策の充実】			
住宅建設事業	公社	定住促進団地整備	邑智
その他			
旧校舎解体事業	町	沢谷、浜原、吾郷、君谷小学校	邑智
		宮内小学校、大和中学校寄宿舎	大和
教員住宅解体撤去	町	大和村教員住宅	大和
水力発電周辺整備	町	水力発電周辺整備	邑智・大和